



社会福祉法人川崎愛児園

令和6年度

事業報告

児 童 養 護 施 設	川 崎 愛 児 園
地 域 小 規 模 児 童 養 護 施 設	野 川 つ く し ホ ー ム
地 域 小 規 模 児 童 養 護 施 設	野 川 す み れ ホ ー ム
地 域 小 規 模 児 童 養 護 施 設	生 田 あ や め ホ ー ム
地 域 小 規 模 児 童 養 護 施 設	東 有 馬 叶 芽 ホ ー ム
川 崎 児 童 自 立 援 助 ホ ー ム	大 志
川 崎 児 童 自 立 援 助 ホ ー ム	こ も れ び
ま ぎ ん 児 童 家 庭 支 援 セ ン タ ー	
児 童 養 護 施 設	白 山 愛 児 園
地 域 小 規 模 児 童 養 護 施 設	結
地 域 小 規 模 児 童 養 護 施 設	紬
は く さ ん 児 童 家 庭 支 援 セ ン タ ー	



目次

I 社会福祉法人川崎愛児園事業報告	1
法人全体の取り組み	2
地域における公益的な取り組みの推進	21
子育て短期利用事業	24
川崎市学習支援・居場所づくり事業「すえっ子広場」	24
居場所づくり事業「あいあい」	25
関係機関との連携	27
II 事業所事業計画	28
児童養護施設 川崎愛児園	28
地域小規模児童養護施設 野川つくしホーム	31
地域小規模児童養護施設 野川すみれホーム	33
地域小規模児童養護施設 生田あやめホーム	36
地域小規模児童養護施設 東有馬叶芽ホーム	39
川崎児童自立援助ホーム 大志	41
川崎児童自立援助ホーム こもれび	43
まぎぬ児童家庭支援センター	45
児童養護施設 白山愛児園	51
地域小規模児童養護施設 結	55
地域小規模児童養護施設 紬	60
はくさん児童家庭支援センター	65

【法人ロゴマークの意味】



「K」「A」の組み合わせに、簡略化した「千鳥（縁起の良い和模様の一つ）」を入れたデザイン。
語呂合わせで「千鳥＝千取り→千の福を取る」ということから、千鳥は「目標達成」や「たくさんの幸せがやってきますように」という意味を持ちます。

法人の基本理念

当法人は、命の尊さを大切に、愛情をもって社会福祉事業を効果的かつ適正に行い、地域社会への貢献に努めます。また、地域社会の中で「将来を担う子どもたちへ」の質の高い養育及び子育て支援を目指します。さらに、事業経営の透明性と健全な経営を目指します。

- － 「命を大切にする心」
- － 「地域の中での養育と子育て支援」
- － 「健全な経営」

施設の基本方針

児童一人ひとりが命を大切にする心を持ち、心身ともに健康で調和のとれた人間として成長し、健全な社会人として自立した社会生活が営めるよう支援します。また、施設機能の専門性を活かし地域社会に協力します。

1. 一人ひとりの心身の成長に努めます
2. 一人ひとりの尊厳を維持し人権を擁護します
3. 一人ひとりの幸福のために支援します
4. 自立した社会生活が営めるように支援します
5. 施設の専門的役割を果たします

養護目標

社会的養護を必要とする入所児童に対しての基本目標は次の通りです。

- (1) あいさつの正しくできる人に
- (2) 健康な体と心をもてる人に
- (3) 人に好かれ社会の役立つ人に
- (4) 感謝の気持ちをもてる人に
- (5) 人との調和がとれる人に
- (6) 思いやりのある人に
- (7) 基本的な生活や自立した生活ができる人に

被措置児童等虐待防止要綱

社会福祉法人 川崎愛児園は被措置児童等への虐待および、いかなる権利侵害も認めないという強固な決意を持ち、子ども達が権利の主体として、誰一人とりのこされず、愛され守られ健やかに成長できるよう以下の養育を実施することを宣言します。

被措置児童等虐待ゼロ宣言

第1条 虐待について、いかなる理由があろうともこれを容認することなく、その防止に努めます

第2条 国連子どもの権利条約・こども基本法・児童福祉法・川崎市子どもの権利に関する条例・その他子どもの権利に関する法令理解をこども・職員一人ひとりが深められるよう取り組むとともに、法令に定められたこどもの権利の実現に努めます

第3条 日々の支援において不適切な関りがないか等の問題意識を持ち、互いに指摘しあえる施設風土を築きます

第4条 学校をはじめとした関係機関や第三者委員、権利擁護虐待防止委員と連携するとともに、ボランティアの参画等、地域に開かれた施設運営を推進します

第5条 不適切な関りが発生した際には「川崎市被措置児童等虐待対応ガイドライン」および法人の定める権利擁護虐待防止規程に基づき、迅速な行政への報告や対応・改善にあたります

I 社会福祉法人川崎愛児園事業報告

令和6年度の事業運営については、「法人の基本理念・施設の基本方針・養育目標」「被措置児童等虐待事案に関する再発防止に向けた取組」「川崎市子ども・若者の未来応援プラン」並びに各部門の事業計画に基づき各種事業を推進しました。

【養育支援】

子ども達が権利の主体として、誰一人取り残されず、愛され守られ健やかに成長できるよう養育にあたることを主とし、自立支援、家族調整、発達課題支援、個性や長所を受け止め育む支援を個別に策定した自立支援計画に基づき実践しました。併せて子どもの一人ひとりの意見形成及び表明の機会を生活の中で保障し、「子どもと大人で共に生活を創る」風土の更なる醸成を目指して取り組みました。

退所児支援においては定期的な家庭訪問や生活相談、職場や進学先との情報共有等を実施し、必要に応じて医療や福祉、就労支援等の関係機関に繋げることで支援しました。生活に困難を抱えた退所児童においては自立援助ホーム「こもれび」の持つ青年期支援機能や本体施設の自立訓練室等を提供することで生活の立て直しを図りました。

【新規事業】

法人の掲げる「家庭的養育推進計画」及び「川崎市子ども・若者の未来応援プラン」に基づき、令和7年度からの分園型ホーム開設計画を推進しました。施設の更なる小規模かつ地域分散化を図ることで本体施設の高機能・多機能化に繋がっています。併せて「社会的養護全体の更なる発展・強化に主体的に貢献していく」という基本姿勢のもと、法人独自の取り組みとして位置付ける「家庭支援拠点事業」実施に向けた準備を進めました。本事業は福祉ニーズを抱えた地域の家庭に対し、関係機関とのネットワークを構築しながら包括的に支援することで従来の家庭支援の更なる拡充を目指したものであり、令和7年4月から新たに契約した宮前平駅前事務所を拠点として開始されます。

【地域支援】

「まぎぬ・はくさん児童家庭支援センター」においては相談件数が増加しており、特にレスパイトケアを目的とした子育て短期利用事業は事業開始後最大の利用者数を記録しています。出産や入院などのライフイベントでの利用や、支援家庭からの緊急的な利用依頼があり、支援を必要とする家庭に活用できる資源として認知されています。併せて子育て家庭への支援や虐待予防活動として、地域のニーズに合わせた講座やイベントを実施し好評を得ています。居場所事業については川崎市からの委託事業である「すえっこ広場」、法人独自の居場所事業「あいあい」をボランティア参画のもと実施し、利用者数も増加しています。

【人材育成】

年間研修計画に基づき、法人階層別研修、外部講師を招いての多岐に渡る園内研修、所属部署以外の部署業務を行う交換研修、他施設との交流研修を実施した他、職員の自己研鑽の環境を整えることで、専門性の向上及び職員資質向上に努めました。併せて権利擁護虐待防止委員、第三者委員による研修を強化し、職員一人ひとりの権利意識の向上及び職業倫理の更なる醸成を図りました。令和7年度の事業拡大を見据えた採用活動は内定者14名にいたり、支援体制の強化に繋がりました。

1 法人全体の取り組み

(1) 法人組織運営

① 理事会及び評議員会の開催

ア 理事会

開催日	議題
令和6年6月6日	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度事業報告(案)について ・令和5年度計算書類及び財産目録(案)について 監事監査報告 ・白山愛児園分園型ホーム開設計画(案)について ・家庭的養護推進計画 後期実施(里親支援センター開設)(案)について ・令和6年度資金収支第1次補正予算(案)について ・令和6年度施設整備積立金取崩について ・正職員就業規則改定(案)について ・契約職員およびパート職員就業規則改定(案)について ・全職員服務規律および懲戒等規程改訂(案)について ・権利擁護虐待防止規程改定(案)について ・役員等賠償責任保険契約(案)について ・定時評議員会の開催日時及び場所並びに議案・議題の決定について ・被措置児童等虐待に関する再発防止に向けた取組について ・理事長の職務執行の状況報告について
令和6年6月27日	<ul style="list-style-type: none"> ・白山愛児園分園型ホーム開設計画(案)について ・家庭的養護推進計画 後期実施(里親支援センター開設)(案)について ・令和6年度資金収支第1次補正予算(案)について ・令和6年度施設整備積立金取崩について ・令和6年度第2回評議員会の開催日時及び場所並びに議案・議題の決定について
令和6年7月8日	<ul style="list-style-type: none"> ・分園型ホーム物件契約の承認 ・里親支援センター物件仮契約の承認
令和6年8月26日	<ul style="list-style-type: none"> ・里親支援センター開設に向けた物件本契約について ・令和7年度川崎市学習支援・居場所作り事業 事業者募集への応募について
令和6年11月19日	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度資金収支第2次補正予算(案)について ・令和6年度施設整備積立金取崩(案)について ・児童養護施設川崎愛児園定員変更及び分園型ホーム計画(案)について ・定時評議員会の開催日時及び場所並びに議案・議題の決定について ・令和6年度中間事業報告について ・令和6年度中間収支報告について ・被措置児童等虐待に関する再発防止に向けた取組について ・令和7年度川崎市学習支援・居場所づくり事業企画提案書について ・理事長の職務執行の状況報告について
令和7年1月28日	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭的養護推進計画 後期実施(里親支援センター開設)について
令和7年3月3日	<ul style="list-style-type: none"> ・経理規程変更(案)について ・運営規程変更・廃止(案)について ・設備工事請負契約の締結についての事後承認について ・令和6年度資金収支第3次補正予算(案)について ・令和6年度施設整備積立金の取崩しについて ・令和7年度事業計画(案)について ・令和7年度資金収支当初予算(案)について ・令和7年度施設整備積立金の取崩しについて ・令和7年度前期末支払資金残高を取崩した本部会計への拠点区分間繰入について ・役員等賠償責任保険の契約(案)について ・評議員選任・解任委員の改選について ・評議員会の招集について ・「被措置児童等虐待事案に関する再発防止に向けた取組」報告について ・川崎市指導監査報告 ・川崎愛児園事案の対応経過について ・理事長の職務執行の状況報告について

イ 評議員会

開催日	議題
令和6年6月22日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和5年度 計算書類及び財産目録(案)について 監事監査報告 ・ 令和5年度 事業報告について ・ 被措置児童等虐待に関する再発防止に向けた取組について ・ 正職員就業規則改訂について ・ 契約職員およびパート職員就業規則改訂について ・ 全職員服務規律および懲戒等規程改訂について ・ 権利擁護虐待防止規程改訂について ・ 役員等賠償責任保険契約について
令和6年6月29日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 白山愛児園分園型ホーム開設計画(案)について ・ 家庭的養護推進計画 後期実施(里親支援センター開設)(案)について ・ 令和6年度 資金収支第1次補正予算(案)について
令和6年12月6日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和6年度 資金収支第2次補正予算(案)について ・ 児童養護施設川崎愛児園定員変更及び分園型ホーム計画(案)について ・ 令和6年度 中間事業報告について ・ 令和6年度 中間収支報告について ・ 被措置児童等虐待に関する再発防止に向けた取組について ・ 令和7年度川崎市学習支援・居場所づくり事業企画提案書について
令和7年3月28日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和6年度 資金収支第3次補正予算(案)について ・ 令和7年度 事業計画(案)について ・ 令和7年度 資金収支当初予算(案)について ・ 経理規程変更について ・ 運営規程変更・廃止について ・ 設備工事請負契約の締結についての事後承認について ・ 「被措置児童等虐待事案に関する再発防止に向けた取組」報告について ・ 役員等賠償責任保険の契約について ・ 評議員選任・解任委員の改選について ・ 川崎市指導監査報告 ・ 川崎愛児園事案の対応経過について

② 監事監査の実施

開催日	内容
令和6年5月30日	・ 社会福祉法に基づき監事監査を実施

③ 法人組織体制の強化

ア 施設連携会議を毎月開催

開催日	内容
令和6年4月19日	<ul style="list-style-type: none"> ・法人合同研修について ・職員採用計画について ・保育士の特定登録管理システムについて ・各種規程の見直しについて ・分園型ホーム開設計画について
令和6年5月17日	<ul style="list-style-type: none"> ・各事業所の課題と業務改善について ・分園型ホーム 候補物件について ・職員採用について ・6月役員会議案について ・新任フォローアップ研修について
令和6年6月21日	<ul style="list-style-type: none"> ・各事業所の課題と業務改善について ・里親支援センター開設計画について ・給与明細電子化について ・職員採用について ・人材育成に関する取り組みについて
令和6年7月19日	<ul style="list-style-type: none"> ・各事業所の課題と業務改善について ・労務関係の各事案 対応について ・業務日報の導入について ・各事業所の定員変更について ・里親支援センター 候補物件仮契約について ・分園型ホーム 候補物件本契約について
令和6年8月23日	<ul style="list-style-type: none"> ・法人合同指導者研修について ・職員採用について ・職員意向調査の実施について ・令和6年度 第4回理事会について ・法人組織規程 運営規程 の見直し検討
令和6年9月19日	<ul style="list-style-type: none"> ・各事業所の課題と業務改善について ・職員育成に関する取り組みについて ・白山愛児園 修繕について ・権利擁護虐待防止委員会の開催について ・川崎市指導監査準備について ・法人組織規程 運営規程の見直し検討
令和6年10月17日	<ul style="list-style-type: none"> ・職員意向調査について ・処遇に関する各事案対応について ・第三者委員による研修について ・里親支援センター開設に向けた準備について ・労務関係の各事案 対応について
令和6年11月19日	<ul style="list-style-type: none"> ・職員相互評価シートの導入について ・処遇に関する各事案対応について ・職員採用について ・出張旅費規程について ・公用車規程について
令和6年12月13日	<ul style="list-style-type: none"> ・内定者向け説明会について ・処遇に関する各事案対応について ・労務関係の各事案 対応について ・法人合同中堅研修について ・1月理事会開催について
令和7年1月20日	<ul style="list-style-type: none"> ・インシデント対策について ・防犯設備の強化について ・給与改定に向けた検討 ・処遇に関する各事案対応について ・労務関係の各事案 対応について
令和7年2月21日	<ul style="list-style-type: none"> ・令和7年度 組織図 職員配置について ・分園型ホーム開設準備の進捗準備について

	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭支援事業の実施計画について ・令和7年度新任職員事前研修について ・労務関係の各事案 対応について
令和7年3月21日	<ul style="list-style-type: none"> ・入社式について ・職員採用について ・労務関係の各事案 対応について ・処遇に関する各事案対応について

イ 被措置児童等虐待防止会議の毎月開催

開催日	内容
令和6年4月19日	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども集会の内容共有 ・安全点検ルートの見直しについて ・4月意見箱確認 ・被措置児童等虐待防止に関する署名書について ・職員の虐待認識把握アンケートについて
令和6年5月17日	<ul style="list-style-type: none"> ・不適切な関わり防止に関する園内研修について ・SOS コールの導入検討について ・5月意見箱確認 ・再発防止に関わる各種規程の変更内容確認
令和6年6月21日	<ul style="list-style-type: none"> ・個人携帯の取り扱い規程に関する運用について ・LINE WORKS の活用について ・事業所巡回の取り組み報告 ・6月意見箱確認 ・職員の虐待認識把握アンケート内容検討について ・CAP プログラム実施について
令和6年7月19日	<ul style="list-style-type: none"> ・看護師講和の実施検討 ・第三者委員による研修企画検討 ・SOS コール進捗状況報告 ・7月意見箱確認 ・子ども間の不適切な関わり事例の共有と対応検討
令和6年8月23日	<ul style="list-style-type: none"> ・被措置児童等虐待事案に関する再発防止に向けた取組第2四半期 実施報告について ・不適切な関わり防止に関する園内研修について ・SOS コール 具体的な機能検討 ・8月意見箱確認 ・安心安全チェックリストであがった子どもの意見共有
令和6年9月19日	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の虐待認識把握アンケート結果について ・第三者委員による研修について ・9月意見箱について ・10月開催予定 権利擁護虐待防止委員会について ・苦情解決システム規程の改訂に関して
令和6年10月17日	<ul style="list-style-type: none"> ・10月意見箱について ・ユニットの児童構成を変更について ・児童間の不適切な関わりに対する対応について ・ロールプレイ研修の企画・実施について
令和6年11月19日	<ul style="list-style-type: none"> ・11月意見箱について ・権利擁護虐待防止委員による研修と面談の実施について ・SOS コールをユニットに導入する上での仕組み検討
令和6年12月13日	<ul style="list-style-type: none"> ・被措置児童等虐待事案に関する再発防止に向けた取組第3四半期 実施報告について ・12月意見箱について ・SOS コールをユニットに導入する上での仕組み検討 ・権利擁護虐待防止規程・苦情解決システム規程 の改定案に関する検討
令和7年1月20日	<ul style="list-style-type: none"> ・ロールプレイ研修の企画・実施について ・1月意見箱について ・子ども立案の行事実施報告 ・各ホームの防犯カメラ増設について
令和7年2月21日	<ul style="list-style-type: none"> ・2月意見箱について ・人権擁護チェックリストの結果及び分析について

	<ul style="list-style-type: none"> ・権利擁護虐待防止委員による研修と面談の実施について ・SOS ボタンの運用方法について
令和7年3月21日	<ul style="list-style-type: none"> ・3月意見箱について ・被措置児童等虐待事案に関する再発防止に向けた取組第4四半期 実施報告について

ウ 権利擁護虐待防止委員・第三者委員の機能を再整備

「被措置児童等虐待事案に関する再発防止に向けた取組」の実施を通して機能の再整備に関する検討実施

④ 規程の改訂

ア 法人組織規程・各事業所運営規程

施設連携会議において改定の目的共有および改定案に関する意見交換を実施

イ 就業規則

- ・正職員就業規則、契約職員およびパート職員就業規則改定（令和6年6月）
- 「所持品検査およびモニタリング」を追加
- ・全職員服務規律および懲戒等規程改訂（令和6年6月）
- 「児童等性暴力禁止」「盗聴・盗撮等の禁止」「私物についての遵守事項」「懲戒事由に児童等性暴力」を追加

ウ 権利擁護虐待防止規程・苦情解決システム規程

- ・権利擁護虐待防止規程改訂（令和6年6月）
- 「児童等性暴力の定義」「専門家、警察との連携」を追加
- ・苦情解決システム規程の改訂検討

施設連携会議において改定案に関する意見交換を実施

エ 諸規程の改訂

・出張旅費規程及び社有車規程の改訂について検討

⑤ 令和7年新規分園型グループホーム開設に向けた動き

ア 準備室の立ち上げ

川崎愛児園1カ所（野川つくしホームを機能転換）、白山愛児園1カ所（新設）の計2カ所の開設に向け準備会議を毎月開催

検討内容

- ・分園型ホーム開設事業計画の作成について
- ・野川つくしホーム 分園型ホームへの機能転換に関する動きについて
- ・白山愛児園分園型ホーム名称について
- ・運営規程変更について
- ・対象児童について
- ・担当職員について
- ・器具備品について
- ・リフォームについて
- ・消防関係手続について
- ・申請手続について
- ・本体施設との連携体制について
- ・地域との繋がりを強化を目指した運営について

イ 物件の選定

白山愛児園分園型ホームについては理事会承認を経て下記の物件と7月16日に契約

- ・住所 川崎市麻生区万福寺4丁目23番27号
- ・構造 木造 地上2階建て
- ・間取り 4LDKS（リフォーム後5LDKS）

10月リフォーム工事实施

ウ 入所児童の調整・物品購入等

- ・ 9月職員会議にて候補児童を確認後、個別に対象児童の意向確認をした上で決定
- ・ 開設計画に沿って必要物品を購入

⑥ 令和7年家庭支援拠点事業実施に向けた動き

当初開設を計画していた里親支援センターの設置が見送られたことを受け、12月からそれに代わる法人独自の取り組み、「家庭支援拠点事業」実施に向けた検討を進めました。

本事業は福祉ニーズを抱えた地域の家庭に対し、関係機関とのネットワークを構築しながら包括的に支援することで従来の家庭支援の更なる拡充を目指したものであり、令和7年4月から開始予定です。

ア 法人としての検討

- ・ 6月の理事会・評議員会にて里親支援センター開設に関する検討とその承認
- ・ プロポーザル参加に向け役員、第三者委員とも協議を重ねながら準備
 - 6月 法人がセンター運営を担う意義・強みについて
 - 7月 候補物件と改修工事について 里親支援の課題と重要点について
 - 8月 職員配置 里親支援の課題と重要点について 物件本契約について
プロポーザルに向けた協議（他県のプロポーザル資料共有）
 - 9月 里親支援センターと本体施設・児童家庭支援センターとの連携について
里親支援専門相談員の実績の数値化について
 - 12月 里親支援センター設置の見送りを受け、「家庭支援拠点事業」の実施に向けた検討開始
 - 1月 理事会にて「家庭支援拠点事業」のコンセプトについて協議
 - 2月 関係機関と現状の家庭支援に関する課題の共有及び本事業の果たせる役割について協議
 - 3月 理事会・評議員会にて「家庭支援拠点事業」実施に関する検討とその承認

イ 準備室の立ち上げ

- 12月に準備室を立ち上げ下記の事項について検討
- ・ 本事業のコンセプト構築について
 - ・ 他の関係機関とのネットワーク構築について
 - ・ 物件の有効活用について（事例検討会の開催、他機関への貸し出し等）
 - ・ 職員体制について
 - ・ 名称について
 - ・ その他本事業の実施に関連した事項について

ウ 物件の選定

- 下記の物件と8月に契約
- ・ 住所 川崎市宮前区小台1丁目1番1号
 - ・ 物件名 SEIKEN GREEN GERDEN II 302号室
 - ・ 構造：鉄骨造 9階建
 - ・ 所在階：地上3階部分
 - ・ 10月リフォーム工事実施
- ※当初は里親支援センターとしての利用を計画していたが、本事業実施の拠点事務所に切り替えて活用予定

(2) 各事業所の安定的な運営と財務基盤の強化

① 各事業所の運営状況の把握と財務・会計管理

運営状況については毎月開催の運営会議で月次報告をもとに運営管理に関する事項の検討・分析を行いました。会計については会計担当者が仕分け伝票入力を随時行い、数値の確認を会計ソフト会社MAN90と行っています。また、毎月の事務会議にて措置費・補助金の請求および精算の進捗状況を確認し、運転資金管理を行いました。

財務状況については、令和6年度9月末現在、現預金・積立金併せて10.5億円の資金を保有しています。

② 適正な職員配置（国基準職員・川崎市加配職員）別紙参照

③ コスト意識の醸成

児童養護施設やホームにおける光熱水費・給食費・生活費等の支出について月次推移表を作成して予算との対比を行っています。昨今の物価高騰に伴う支出の変動についても昨年度と比較し共有した他、事業所ごとに具体的な節約に関する取り組みを検討・実施しました。

(3) 事業運営の透明性

① ホームページによる情報公開

ア 財務諸表・現況報告・役員報酬基準・事業計画・報告等の内容を公開

イ その他の更新情報

更新日	区分	内容
4月9日	法人	採用情報ページ更新
4月30日	法人	沿革・施設ページ更新
4月30日	川崎愛児園	広報誌最新号更新
5月1日	法人	採用情報ページ更新
5月17日	まぎぬ児童家庭支援センター	イベントページ更新
5月22日	法人	採用情報ページ更新
6月20日	まぎぬ児童家庭支援センター	イベントページ更新
6月24日	法人	採用情報ページ更新
7月19日	法人	採用情報ページ更新
7月29日	白山愛児園	広報誌最新号更新
8月9日	まぎぬ児童家庭支援センター	イベントページ更新
8月19日	川崎愛児園	川崎愛児園まつり案内
9月15日	法人	採用情報ページ更新
9月17日	川崎愛児園	川崎愛児園まつり寄付協力依頼
9月20日	法人	採用情報ページ更新
10月6日	白山愛児園	白山愛児園まつり案内
10月11日	法人	採用情報ページ更新
10月16日	法人	情報公開ページ更新
11月1日	まぎぬ児童家庭支援センター	イベントページ更新
11月1日	白山愛児園	白山愛児園まつりお礼
11月12日	法人	採用情報ページ更新
12月6日	まぎぬ児童家庭支援センター	イベントページ更新
1月5日	まぎぬ児童家庭支援センター	イベントページ更新
2月2日	まぎぬ児童家庭支援センター	イベントページ更新
2月2日	まぎぬ児童家庭支援センター	追加コンテンツ更新
3月22日	まぎぬ児童家庭支援センター	イベントページ更新
3月23日	法人	採用情報ページ更新

② 広報誌の作成及び情報発信

施設名	広報誌名	発刊月	配布数
川崎愛児園	さくら	令和6年12月発刊	3,000部
白山愛児園	わかば	令和7年2月発刊	3,000部

③ 法人・各事業所パンフレットの修正

<ul style="list-style-type: none">・法人パンフレット 令和6年4月より新たな法人パンフレットを発行 (全体デザインの見直し、新規事業の追加、沿革の詳細追加等)・各事業所パンフレット 東有馬叶芽ホームのパンフレットを新たに発行、他の事業所においては見直しに関する検討実施
--

(4) 人材の獲得・育成及び定着に向けた取り組み

① 人材の獲得

ア 養成校との連携強化

・授業協力（養成校等への講義、講演）

令和7年3月31日現在

施設名	学校名	日数	内容
川崎愛児園	東洋大学	1日	児童養護施設の地域支援について
	十文字大学	4日	講義 社会的養護について 4年生卒論協力
	目白大学	1日	講義 社会的養護について
白山愛児園	横浜こども専門学校	38日	講義 施設実習1（施設）※内7日は会議等、1日は補講
	帝京大学	1日	講義 社会的養護について
	國學院大學	1日	講義 社会的養護、施設実習について

・実習の積極的な受け入れ

令和7年3月31日現在

施設名	川崎愛児園			白山愛児園		
	令和6年度	令和5年度	前年度比	令和6年度	令和5年度	前年度比
学校数	24校	21校	114%	28校	35校	80%
人数	35名	33名	106%	34名	39名	87%
延べ日数	416日	372日	112%	378日	431日	88%

・連絡会（実習懇談会の参加）

令和7年3月31日現在

施設名	学校名	日数
川崎愛児園	鶴見女子短期大学部	1日
	東海大学	1日
	東洋大学	1日
	横浜こども専門学校	1日
白山愛児園	駒沢女子短期大学	1日
	東海大学	1日
	横浜女子短期大学	1日
	こども教育宝仙大学	1日

イ 見学会の開催

令和7年3月31日現在

開催日	会場	人数
4月13日	白山	0
4月20日	川崎	2
5月11日	川崎	3
5月18日	白山	0
6月8日	川崎	0
6月15日	白山	3
7月6日	川崎	0
7月18日	白山	0
8月3日	川崎	0
8月10日	白山	1
9月7日	川崎	2
9月14日	白山	1
10月5日	川崎	0
10月12日	白山	0
11月2日	川崎	1
11月9日	白山	2
11月30日	川崎	0
12月7日	川崎	0
その他	川崎	5
合計		20

・内定者数 14 名

ウ ホームページによる積極的な情報発信

採用情報の発信

令和7年3月31日現在

更新日	内容
4月9日	令和7年4月入職職員募集要項 令和7年度入職者 説明会・見学会（月予定） 令和7年度採用試験（月予定）
5月1日	令和7年度入職者 説明会・見学会（月予定） 令和7年度採用試験（月予定）
5月22日	令和7年度入職者 説明会・見学会（月予定） 令和7年度採用試験（月予定）
6月24日	令和7年度入職者 説明会・見学会（月予定） 令和7年度採用試験（月予定）
7月19日	令和7年度入職者 説明会・見学会（月予定） 令和7年度採用試験（月予定）
8月15日	令和7年度入職者 説明会・見学会（月予定） 令和7年度採用試験（月予定）
9月20日	令和7年度入職者 説明会・見学会（月予定） 令和7年度採用試験（月予定）
10月11日	令和7年度入職者 説明会・見学会（月予定） 令和7年度採用試験（月予定）
11月12日	令和7年度入職者 説明会・見学会（月予定） 令和7年度採用試験（月予定）

エ 求人広報サイト（マイナビ）の活用

月	見学者数	採用試験申し込み数	内定数
4月	1	1	0
5月	3	1	1
6月	3	1	1
7月	0	1	1
8月	1	2	2
9月	3	1	1
10月	0	2	1
11月	3	2	2
12月	0	0	0
合計	14	11	9

オ 適性検査・実地試験の導入・実施

<ul style="list-style-type: none"> ・適性検査 採用活動の質を高めるため、「HCi-AS」と「SKVC」の2種類を採用試験に導入 ・実地試験 令和6年5月から採用試験においてユニット現場での実地試験を実施

② 人材の育成・定着

ア 職員階層別研修（新任・中堅・指導）

各階層で計3回の研修を実施し、職員の計画的なスキルアップを計画

開催日	階層	内容
6月28日	新任	各種規程について 職場の礼節について チームアプローチ キャリアアップ 社会的養護の現状 16名参加
9月19日	指導	出澤氏（(第三者委員・評議員)による講話研修 川崎市における福祉50年の変遷 措置制度から地域サービスへの転換 社会的養護体制の課題 社会福祉法人の運営課題 31名参加
2月14日	中堅①	法人の歴史 職場における自責と他責 OJT 課題解決の手法 24名参加
3月14日	中堅②	家庭拠点支援事業について 理論と実践について 自己覚知 30名参加

イ 個人計画シートの作成

5月に全職員がシートを作成。10月に中間評価、3月に総合評価を実施。作成時と総合評価の際には施設長との面談を実施

- ・6月に全職員が施設長・上長と面談し、個人計画シートを作成、個人と各部署で今年度の目標を設定し、具体的な達成方法を計画
- ・10月に中間評価、年度末には総合評価を実施
- ・3月に全職員が総合評価及び施設長との面談を実施

ウ 個人計画シートの見直し

計画の達成度をより具体的に把握できるようシートの見直しを実施

達成度に関する自己評価及び上司評価の記載欄を追加

エ 人材育成チェックリストを活用したOJT研修を毎月実施

- ・チェックリストに沿って各項目の理解度・達成度を上長が評価
- ・11月には職員とその上長がお互いの姿勢、役割を評価し合う「職員相互評価」を実施

オ 新任職員に対するチューター制度の実施

- ・毎月チューターによる業務振り返り面接を実施
- ・チューター対象の「チューターフォロー研修」を実施
- ・チューター制度に関する職員アンケートを実施し、その内容をチューターガイドラインに反映

カ 法人内他部署研修

各事業所への研修を計50回予定。研修を通して新たな知識や取り組みを学び、自らの事業所に還元することで法人全体の育成強化を図ります。中でも地域支援に関する取り組みについては担当以外の職員にもその重要性を理解し、法人全体で取り組む意識の醸成を図ります。

19名の職員が54回実施

キ 個々の研修ニーズに合わせた外部研修への参加

外部研修の参加に関する個々の希望を個人計画シートで把握し、計画的に派遣

ク 「被措置児童等虐待事案に関する再発防止に向けた取組」の中で定めた研修

- ・ 権利擁護虐待防止委員、第三者委員による研修

・ 第三者委員による研修
9月 出澤委員による講話研修実施（詳細は職員階層別研修欄参照）
10月 落合委員による講話研修実施 テーマ「社会福祉法人の使命・役割」
・ 権利擁護虐待防止委員による研修
1月 金子委員による研修 テーマ「親業・聞き方」

- ・ 関連法案・ガイドライン・法人規程の周知徹底を図る研修

各事業所拠点における職員会議で下記の内容を周知
・ 4月 「川崎市被措置児童等虐待対応ガイドライン」「被措置児童虐待への各都道府県市等の対応状況について」
・ 6月 「就業規則の改訂」「全職員服務規律および懲戒等規程改訂」「権利擁護虐待防止規程改訂」

- ・ 子どもの権利擁護・意見表明に関する研修

・ 全国児童養護施設協議会主催「養育・権利擁護セミナー」に幹部職員が参加し、職員会議にて報告
・ 毎月の職員会議内で月別テーマに沿った研修を実施

- ・ 養育者としての職業倫理を醸成、向上するための研修

「関連法案・ガイドライン・法人規程の周知徹底を図る研修」と併せて実施

ケ 職員が孤立しストレスを抱え込まぬよう、サポート体制を強化

・ 幹部職員による各事業所巡回を実施
・ 巡回の際には必要に応じて職員面談及びスーパーバイズを実施

(5) 被措置児童等虐待事案に関する再発防止に向けた取組

① 再発防止に向けた各種取組の実施

ア 「被措置児童等虐待防止要綱」及び「被措置児童等虐待ゼロ宣言」の作成・明示
再発防止策を推進するにあたっての法人の考えや姿勢を明示

・ 「被措置児童等虐待防止要綱」および「被措置児童等虐待ゼロ宣言」を作成・明示し、各事業所拠点の職員会議にて周知
・ 「被措置児童等虐待防止に関する職員誓約書」を作成し全職員が署名完了

イ 法人としての改善・再発防止策

- ・ 法人組織体制における被措置児童等虐待防止の強化

・ 被措置児童等虐待事案担当理事を指名
・ 被措置児童等虐待防止会議の毎月開催
・ 権利擁護虐待防止委員、第三者委員との連携強化

- ・ 規程 マニュアルの再整備

・ 各種規程の改訂…(1) 法人組織運営 ④規程の改訂欄参照
・ 不審者マニュアルの見直し(4月実施)
・ 安全計画の作成(4月作成)

- ・ 重大事案発生時における管理職のマネジメント強化

「被措置児童等虐待事案に関する再発防止に向けた取組」を進めていく中で総合的に実施

ウ 施設としての改善・再発防止策

・子どもへの対応と権利擁護に関する取り組み

- ・子どもの意見を反映した施設内の安全確認とプライバシー配慮に関する内容やルートの見直しを4月に実施
- ・子どもの安心感を軸とした職員の行動範囲および業務上の配慮点を5月に明示
- ・夜間帯も含め、子ども・職員がSOSを「出したい時に出せる」及び「出しやすい」システムを子どもとともに検討した上で2月にSOSボタンを設置
- ・子どもが権利を知る機会を継続的に企画・実施

・職員の資質向上・人材育成に関する取り組み

- ・「被措置児童等虐待への認識に関する職員アンケート」を9月に実施、下半期に結果を分析しフィードバック
- ・アンケート結果で認識の差が見られた設問については個別に会議内で取り上げ、共通認識の醸成を図る

エ 児童相談所との連携の在り方に基づいた改善・再発防止策

・速やかな報告と対応についての丁寧な協議

- ・迅速な報告の重要性を全体に再周知した上で徹底
- ・「児童福祉施設等における事故等の取扱要領」、「川崎市被措置児童等虐待対応ガイドライン」を職員会議で再周知

・被措置児童等虐待事案に関する対応の再確認

「被措置児童等虐待事案に関する再発防止に向けた取組」の中で定めた研修において再確認

・所管児童相談所との情報共有

- ・4月 所管児童相談所と「連携の在り方」について協議
- ・5月～ ケースの情報共有や性教育研修、連携会議の内容協議を適宜実施
- ・1月 川崎愛児園拠点と所管児童相談所の連絡会議を開催
- ・2月 白山愛児園拠点と所管児童相談所との連絡会議を開催

② 再発防止に向けた各種取組の報告

ア 川崎市へ四半期ごとに取組経過を報告

- ・5月 第1四半期取組報告書提出
- ・9月 第2四半期取組報告書提出
- ・12月 第3四半期取組報告書提出
- ・3月 第4四半期取組報告書提出

イ 理事会へ取組経過を報告

- ・6月 理事会にて第1四半期取組を報告
- ・11月 理事会にて第2四半期取組を報告
- ・3月 理事会にて第3・4四半期取組を報告

③ 取組の効果と課題に関する職員アンケートの実施

- 「本取組の効果と課題」に関する職員アンケートでは主に下記のような回答が挙げられている
- 効果について
 - ・単なる虐待防止ではなく子どもの権利についての理解を深められる取組だった
 - ・虐待の認識アンケートによって指導と虐待の境界線やグレーな部分が可視化されたのが良かった
 - ・取組と関連して実施した養育ロールプレイ研修を通して実践的に関わり方を職員全体で検討することができた

- ・危機管理に関する意識が高まり、日々の報告のスピードや正確性を意識することにつながった
- ・適性検査を通して自らの性格傾向を客観的な視点で確認することができたので子どもの対応にも活かしていきたい
- ・権利擁護虐待防止委員や第三者委員が子どもはもちろん職員のサポートもしてもらえることは安心感につながる

○課題について

- ・本取組が一過性のものとならないよう職員一人ひとりが継続して意識することで強固な職場風土を構築する必要がある
- ・リスクマネジメントの更なる強化
- ・法人主導の取り組みだけでなく、現場職員や子ども発案の取り組みを実施できるようにしていきたい

※本アンケートの内容については全職員で共有し今後の取り組みに反映

(6) 職場の処遇改善及び職場環境の整備

① 職員健康管理の推進

ア 6月にストレスチェックを実施し、結果や要望に応じて産業医や心理士による職員の個別面談の実施

- ・6月に全職員対象に実施
- ・心理的負担の高い職員には心理士や産業医による個別面談を実施

イ メンタルヘルスに関する勉強会の開催

- ・指導者間で「後輩職員のメンタルヘルスに関するサポート」について意見交換実施
- ・産業医によるメンタルヘルスに関する講話研修実施
- ・衛生委員会主催の勉強会実施

② 衛生委員会による職場環境の整備

毎月委員会を開催し、職場環境の整備に関する目標設定とそれに準じる取り組みを検討・実施

- 4月 調理中の事故防止について（過去の事故・ヒヤリ共有と対策協議）
- 5月 5月病対策（会議内研修） 食中毒予防について（マニュアル再周知 掲示物作成）
安全運転講習（トヨタ依頼）
- 6月 心身の健康保持と増進について（会議内研修）
- 7月 熱中症対策（会議内研修 マニュアルの見直し）
- 9月 アンガーマネージメント（会議内研修）
- 10月 ハラスメント防止について（会議内研修）
- 11月 交通労働災害について
- 12月 メンタルヘルス・感染症対策について
- 1月 労災について
- 2月 安全計画について
- 3月 心理的安全性の向上について

(7) ヒヤリハット・事故

各園における事故報告数

令和7年3月31日現在 (単位: 件)

区分	川崎愛児園	つくし	すみれ	あやめ	大志	こもれび	叶芽	白山愛児園	結	紬
通院伴う治療や処置	8	1	0	0	0	0	1	9	0	1
入院等の長期治療	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	12	0	0	0	1	0	0	9	1	1
計	22	1	0	0	1	0	1	18	1	2

各園におけるヒヤリハット数

令和7年3月31日現在 (単位: 件)

区分	川崎愛児園	つくし	すみれ	あやめ	大志	こもれび	叶芽	白山愛児園	結	紬
自傷行為	3	0	1	0	3	0	1	0	0	0
他の児童に対する行為	27	0	0	0	0	0	0	8	0	0
職員に対する行為	5	0	0	0	0	0	0	4	0	0
器物破損	6	0	3	0	0	0	0	8	2	0
逸脱行為	13	0	0	0	0	6	1	0	0	0
転倒・転落	17	0	3	1	0	0	1	3	2	0
打ち付け・挟み込み	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0
衝突	9	0	1	0	0	0	0	4	1	1
火傷	9	0	0	0	0	1	0	2	0	1
異食・誤飲・誤食	7	0	1	2	0	0	0	0	1	0
交通事故	8	1	2	0	0	0	1	0	3	1
その他	46	11	17	14	7	2	8	30	13	22
計	157	12	28	17	10	9	12	59	22	25

法人全体の事故報告・ヒヤリハット数

区分	事故報告数	ヒヤリハット数
計	46	351

① 傾向と対策の検討

事故・インシデント対策会議を毎月実施、傾向と対策を分析し予防的な取り組みを検討

川崎愛児園

交通事故の区分においては職員が運転中に車両に小さい傷をつける事案が複数件あり、対策として運転に関する注意喚起及び業者に依頼しての安全運転講習を実施しました。火傷においては調理中に発生するヒヤリハットが中心となっており、作業上の注意点や適した服装において再周知を図りました。

白山愛児園

器物破損の区分は、子ども達の使用しているタンスの破損が多くみられました。開所から使用しているため劣化が原因であり、職員会議で周知しました。対策としてヒヤリハットに挙がっていないタンスも確認し、新しくタンスを購入しました。また、子どもに紐づかないヒヤリハットが白山愛児園15件、結2件、紬2件で計19件含まれています。
「他の児童に対する行為」、「職員に対する行為」に関しましては、発達に課題がある児童が癩癢を起し、手が出てしまう行動がみられました。その都度、職員からその子ども達に話をし、医療につなげることも検討し、支援しています。

② ヒヤリハット・事故報告書

多様な事例に合わせて対策を協議・分析できるように報告書のフォーマットを見直し

毎月実施している事故・インシデント対策会議において報告書の見直しを検討

(8) 苦情解決

① 苦情解決の仕組み見直し

ア 苦情の相談ツールの見直し

メールでの相談や通報システムの再整備 (SOS を出しやすいシステム作り)

- ・ 本体施設において子ども自身が助けを求めることのできる SOS ボタンを 2 月に設置
- ・ 権利擁護虐待防止委員への相談ツールとして SNS 活用を検討

イ フローチャートの見直し

事案に応じた行政機関や第三者委員会への報告ルートについて再整備

- 「川崎市被措置児童等虐待対応ガイドライン」「児童福祉施設等における事故等の取扱要領」に準じてフローチャートの見直しを実施

② 苦情解決の仕組み周知

子ども・職員・関係者へフローチャートや第三者委員の役割について説明及びその内容を書面として掲示

- ・ 4 月のこども集会にて苦情受付フローチャート、権利擁護虐待防止委員と第三者委員の役割と連絡方法について説明
- ・ 権利擁護虐待防止委員は従来の子ども対象から、職員も含めた相談窓口として位置づけ再周知

③ 外部の苦情受付機関との連携

かながわこどもサポートや人権オンブズパーソンとの連絡会・勉強会に参加

- 9 月にかながわこどもサポート主催「苦情対応研修」に参加

④ 苦情対応に関する勉強会の実施

苦情対応に関する園内研修の企画・開催

- 6 月に過去の法人苦情対応事例を共有する研修会を実施

(9) 権利擁護

① 子どもの意見表明の機会の保障

ア 子ども集会の開催

年間 12 回開催。子ども立案の行事企画や生活ルールの見直しを検討

- ・ 毎月 1 回子どもの意見表明の場として開催しました。出された意見に基づき、子ども主催のゲーム大会イベントや映画鑑賞イベントを開催しました。また、生活ルールの変更に関する要望があがり、既存ルールの意味を確認した上で、望ましい形について子ども主体のもと話し合いました。
- ・ 「被措置児童等虐待事案に関する再発防止に向けた取組」を進めていく中で、子ども側からの意見を聴取する場としても活用しました。

イ 意見箱の活用

各事業所にそれぞれの意見箱を設置し、子ども達が投稿する形で活用

- 川崎愛児園拠点 3 件
- 白山愛児園拠点 3 件

② 職員の権利擁護に対する意識強化

ア 「被措置児童等虐待防止ガイドライン」と法人で定めている「権利擁護虐待防止規程」の周知徹底を図る研修会の開催

- ・ 4月に「被措置児童等虐待防止ガイドライン」の周知徹底を図る研修会開催
- ・ 6月に権利擁護虐待防止規程の周知徹底を図る研修会開催

イ 人権擁護チェックリストを年3回実施

- ・ 7月・12月・3月に実施しその結果を職員会議で共有
- ・ 気になるチェックについては統一した対応方法を確認

ウ 「子どもの主体性を育む支援」「不適切な関り防止」「子どもの権利を尊重した関り」をテーマとした職員による意見交換会を支援会議内で毎月実施

- ・ 4月 「権利擁護の仕組みの確認、不適切なかかわり予防のために意識すべきこと」
- ・ 5月 「子どものとの関わりの困り感」
- ・ 6月 「職員間のチームワーク・連携をどのように気をつけたらいいか」
- ・ 7月 「文体行事や全体行事の子どもの促し方、参加の仕方、良さ、悪さ、方法等」
- ・ 8月 「日常の子どもとの関わりの中で困り感や自分のかかわり方などを共有」
- ・ 9月 「児童にとって安心安全な養育環境が提供されているか」
- ・ 10月 「子どもの主体性を育む支援とは」
- ・ 11月 「子どもの意向を尊重するとは」
- ・ 12月 「性に配慮した支援とは」
- ・ 2月 「新たに入職する職員に権利擁護をどう伝えていくのか」
- ・ 3月 「本取り組みの効果と課題」

③ 権利擁護虐待防止委員との連携

ア 年3回の委員会の開催

- ・ 4月～7月にかけ個別に各委員と「被措置児童等虐待防止に関する取り組み」の進め方について協議
- ・ 10月に第2回、1月に第3回を開催予定

イ 委員の子ども集会や施設行事への参加

- ・ 10月愛児園祭り、12月クリスマス会、3月卒業と進級を祝う会に参加

ウ 委員による職員との面談実施

- ・ 12月より委員と職員12名の面談を実施（養育に関する悩みや権利擁護に関する取り組みについての相談に対応）

エ 委員による子どもへの講和の企画・実施（子どもと委員の関係性を更に強化）

- ・ 12月より子ども8名との個別面談を実施（施設生活に関する困り感の確認や権利について説明）

④ 子どもが権利を知る機会の更なる充実

子どもが権利を学ぶ勉強会の開催

- ・ 各事業所で子どもへの権利を学ぶ講話・説明を実施
- ・ 取り上げている主なテーマ
「川崎市子どもの権利に関する条例」 「子どもの意見表明と意見形成」 「権利ノート」
「意見箱」 「川崎市オンブズパーソン」 「権利擁護虐待防止委員会」 等

⑤ 人権擁護研修への職員参加

- ・ 階層別人権研修への参加
- ・ その他権利擁護に関する外部研修に参加

(10) 事業継続体制の整備

① 災害を想定した訓練の強化

毎月の避難・消防訓練に加え、炊き出し訓練や職員の緊急招集に関する訓練を実施

- ・ 毎月避難訓練を実施（5月は消防署との合同訓練、7月・12月は夜間訓練）
- ・ 4月に炊き出し訓練を実施
- ・ 避難訓練時に緊急招集のテストメールを送信し駆け付けられる職員数を確認

② 建物・設備の安全対策

各事業所に修繕計画を作成し実施

下半期に白山愛児園のフロア張替え工事を実施予定

③ 他の地域施設との防災に関する連携強化

- ・ 川崎市が運営している災害時高齢者・障害者施設情報共有システム「E-Welfiss」に加入
- ・ 地域の合同災害訓練に参加

④ 年一回事業所ごとに災害用備蓄食品の入れ替えと備品の点検を実施

9月に災害用備品・備蓄非常用食料品の入れ替えを実施

⑤ 安全計画・不審者マニュアルの見直し

- ・ 4月に新たな安全計画を事業所拠点ごとに作成
- ・ 4月に不審者マニュアルを改訂、その内容に基づいて7月に不審者対応訓練を実施

(11) 里親・ファミリーホームへの支援

① 相談支援

区分	川崎愛児園	白山愛児園
里親 電話、メール	81	279
関係機関 電話、メール	76	451
里親レスパイト事前見学	3	9
里親レスパイト	8	20
家庭訪問	1	8
里子連れ出し支援	1	8
計	170	775

② 里親ケースのレスパイト受け入れ

定期利用件数及び受け入れに関する相談件数が増加傾向

③ 里親・ファミリーホームとの勉強会を企画・開催

- ・ 認定前里親の実習受け入れと実習後の振り返り研修を継続的に実施
- ・ 里親会主催の研修に講師及び助言者として参加・協力

④ 心理療法支援

里親レスパイト受け入れ時に参与観察を行い、里親支援専門相談員を介して里親へのフィードバックを実施

⑤ 里親支援に関する課題とニーズの調査

- ・里親会との定期的な意見交換を実施し里親支援における課題とニーズを把握
- ・市内のフォスタリング機関と意見交換を実施し、里親支援における協働の在り方について協議
- ・里親支援における課題とニーズについて市の担当者とも意見交換を実施

(12) SDGsに関する取り組み

当法人の活動はSDGsの「誰一人取り残さない」という基本理念と全て合致しています。多様性と包摂性のある社会の実現に向け、子ども達が主体となって未来を作っていくよう以下の取り組みを実施しています。

- ① 児童養護施設の運営を通して子どもやその家族を支援し、家族再統合及び自立に繋がっています。支援にあたっては地域の関係機関及び住民と協働のもと取り組みました。
- ② ひとり親家庭や貧困等の福祉課題を抱える家庭に対し、「居場所づくり事業」を通して学習支援や食事の提供、育児に関する相談支援を実施しました。併せて、川崎市社協SOS事業（生活困難者対応）に参加し、食料支援品の備蓄拠点（フードパントリー）として協力しています。
- ③ 自立援助ホーム「こもれび」の機能を活用して、退所者（概ね30代までを対象）に対して生活及び就労等のサポートをする「青年期支援事業」を実施しました。制度の枠にはまらずとも生活に困難を抱える退所児を可能な限り継続して支援しています。
- ④ 多様な福祉ニーズを抱えた地域の家庭が孤立しないよう、「子育てサロン」や「親子広場」、「子育てに関する研修・講話」等を実施し虐待の予防に努めました。
- ⑤ 「令和6年能登半島地震」発生の際には被災者支援として職員を派遣するとともに、社会福祉協議会を通じてこども、職員が出し合った支援金をお渡ししました。今後も復興支援に引き続き協力していくことで社会福法人として社会全体に貢献していきます。
- ⑥ その他、SDGsの掲げる目標に則した活動を行いました。

2 地域における公益的な取組みの推進

(1) 川崎市社協 SOS 事業（生活困難者対応）への参加

宮前区において備蓄拠点（フードパントリー）として協力し、関係機関との連携を図り困窮家庭への支援を継続的に行いました。

(2) 地域協議会の実施

年 2 回の協議会を実施し、福祉ニーズの確認や支援に関する意見交換を実施

① 川崎愛児園地域協議会の開催

開催日	議 題
令和 6 年 7 月 17 日	法人・園からの報告、各委員・団体の現況報告、地域内での課題の共有、意見交換
令和 7 年 1 月 29 日	法人・園からの報告、各委員・団体の現況報告、地域内での課題の共有、意見交換

② 白山愛児園地域協議会の開催

開催日	議 題
令和 6 年 6 月 17 日	法人・園からの報告、各団体の現況報告、地域の行事・活動への相互協力に関する意見交換
令和 6 年 9 月 19 日	法人・園からの報告、各団体の現況報告、地域の行事・活動への相互協力に関する意見交換

(3) 地域交流室の有効活用

関係機関や地域の方に貸し出す他、地域向け講座やイベントを定期的に開催

川崎愛児園

令和 7 年 3 月 31 日現在

団体名	令和 6 年度 活動日数	令和 5 年度 活動日数	前年度比
ポッチャチーム「BC コスモス」	32 日	0 日	—
ダウン症親の会・manakai	7 日	8 日	88%
子育て支援団体「みやまえ子育て応援だん」	7 日	4 日	175%
コーラスグループ「サンサンコーラス」	6 日	14 日	43%
高齢者カフェ「桃花」	5 日	4 日	125%
スクラップブック「サンサンスクラップ」	5 日	5 日	100%
鷺沼幼稚園コーラス同好会「アリエッタ」	3 日	1 日	300%
少年野球チーム「馬絹メイツ（保護者会）」	2 日	3 日	67%
手形アート「ペタリアート」	1 日	3 日	33%
自主保育 BB だん	1 日	2 日	50%
個人利用（卓球練習）	1 日	9 日	11%
宮崎小学校 PTA 校外委員会	1 日	—	—
個人利用（幼稚園年少クリスマス会）	1 日	—	—
川崎市里親の会「あゆみの会」	0 日	1 日	0%
少年サッカー「宮崎サンキッズ」監督講習	0 日	1 日	0%
川崎市社協 出張講座	0 日	1 日	0%
かわさき生活クラブ生協 宮前コモンズ	0 日	1 日	0%
合計	72 日	57 日	126%

白山愛児園

令和7年3月31日現在

団体名	令和6年度 活動日数	令和5年度 活動日数	前年度比
白山子ども図書館 ほんの森	62日	63日	98%
ハンディを持つ乳幼児とそのママのためのサークル 「にこりん」	12日	12日	100%
楽団ポレポレアンサンプル	1日	0日	—
少年サッカーチーム「FC王禅寺」ミーティング	1日	—	—
小学校謝恩会書道パフォーマンス 練習	3日	—	—
合計	79日	75日	105%

(4) ボランティアの活動支援、育成

ボランティア協議会を年3回実施、意見交換や勉強会を開催することでボランティアの育成を図っていく他、ボランティア一人ひとりの力や思いを施設運営に反映

活動を休止される方がおられる一方、新たに活動を開始された方もいらっしゃる、引き続き多くの方に愛児園を支えていただいています。活動の頻度も全体的に前年度比が微増となりました。

2月に実施した今年度第2回のボランティア協議会では「ボランティア活動を通して学んだこと」をテーマにグループディスカッション形式で意見交換しました。子どもたちを支えていく立場としての肩の力を抜いた関わり方、自身の経験の活かし方、退所後の関わりについてなど話題は多岐にわたり、ボランティア同士だけでなく職員の学びにもなる機会となりました。

川崎愛児園

令和7年3月31日現在

活動名	令和6年度 活動日数	令和5年度 活動日数	前年度比
学習ボランティア	144日	129日	112%
音楽ボランティア	16日	7日	229%
理美容ボランティア	8日	1日	800%
コスモス文庫（読み聞かせ・本貸出）	50日	51日	98%
NPO 法人シロクマ（交流カフェ）	4日	5日	80%
田園調布雙葉学園エリザベット会（幼児交流）	5日	0日	—
JOEE（英語レッスン）	14日	—	—
交流ボランティア	34日	66日	52%
調理ボランティア	36日	33日	109%
環境整備ボランティア	98日	85日	115%
その他 企業・団体によるボランティア活動	11日	7日	157%
合計	420日	384日	109%

白山愛児園

令和7年3月31日現在

団体名	令和6年度 活動日数	令和5年度 活動日数	前年度比
学習ボランティア（個別）	54日	84日	64%
学習ボランティア（イベント）	1日	1日	100%
カードゲームで遊ぼう（ボランティア・寄付）	1日	1日	100%
音楽ボランティア	1日	—	—
ダンスレッスンボランティア	1日	4日	25%
七五三着付けボランティア	1日	—	—
白山愛児園まつりボランティア	1日	1日	100%
公園掃除ボランティア	2日	—	—
小学生グループ「はお」	1日	26日	4%
炊き出しボランティア	3日	0日	—

はお×オリンピック	1日	1日	100%
はおハオ	1日	1日	100%
子育てフェスタ	0日	1日	—
その他 企業団体によるボランティア活動	3日	3日	100%
合計	71日	123日	58%

3 子育て短期利用事業

(1) 福祉ニーズに応じてショートステイ、デイステイ、レスパイトケアを実施

担当職員と児童家庭支援センターで毎月連絡会を開催し、家庭状況や子どもの状態を共有しました。利用者が増加する現状を受け、可能な限りニーズに応えられるよう職員体制を強化し、より個別的な支援が行えるよう取り組みました。

①法人全体合計数

令和7年3月31日現在

施設名	令和6年度			令和5年度		
	利用実人数	延利用人数	延利用日数	利用実人数	延利用人数	延べ日数
川崎愛児園	114名	640名	1,471日	109名	600名	1,417日
白山愛児園	140名	1,249名	2,072.5日	110名	923名	1,552.5日
合計	254名	1,889名	3,543.5日	219名	1,523名	2,969.5日

②施設別前年度比

令和7年3月31日現在

施設名	川崎愛児園			白山愛児園		
	令和6年度	令和5年度	前年度比	令和6年度	令和5年度	前年度比
利用実人数	114名	109名	105%	140名	110名	127%
延べ利用人数	640名	600名	107%	1,249名	923名	135%
延べ日数	1,471日	1,417日	104%	2,072.5日	1,552.5日	134%

(2) 他の子育て短期利用事業実施機関との連携

川崎市内の他の子育て短期利用事業実施機関と連携し、意見交換や互いの施設の見学、現場研修等を実施しました。

4 川崎市学習支援・居場所づくり事業「すえっ子広場」

(1) 久末地区の市営住宅集会所を利用し、職員・ボランティアを配置して活動

生活保護世帯やひとり親世帯などの生活困窮家庭の子ども（小学3年生～中学3年生）を対象に、学習支援や余暇活動を週2回（火・木）実施。

○小学生の部

令和7年3月31日現在

年度	令和6年度	令和5年度	前年度比
利用児童延べ人数	383名	386名	99%
ボランティア延べ人数	225名	152名	148%
実施日数	96日	97日	99%

○中学生の部

令和7年3月31日現在

年度	令和6年度	令和5年度	前年度比
利用児童延べ人数	674名	518名	130%
ボランティア延べ人数	318名	226名	141%
実施日数	96日	97日	99%

(2) 地域住民や近隣の高齢者施設（社会福祉法人緑成会）との協同

地域の住民や学生に、運営スタッフとして参加してもらえるよう働きかけるとともに、近隣の高齢者施設と共同イベントを企画するなど、地域の福祉力の向上を意識して活動

下半期には使用している集会所がある市営住宅にお住まいの方がボランティアとして活動を開始しました。2月に実施したボランティア連絡会では、年度いっばいで引退される方を中心に次年度に向けた改善点の指摘をいただきました。

12月には子どもたちが手作りのクリスマス装飾を持って高齢者施設を訪問。飾りつけをおこない施設の皆さんから喜ばれました。

(3) 広報活動の強化

近隣の小学校や区役所とも連絡会を適宜実施し、利用者ニーズの把握とニーズに対する主体的なアプローチを実施

区役所との連携により2件3名の新規登録につながりました。7月には利用児童へのアンケート、1月から2月にかけて保護者への面談を実施することで、具体的な困り感や要望を把握し改善に役立てることができました。

(4) 高校受験への対応

保護者とも連携を図りながら進学に向けての学習指導・情報提供を強化

中学3年生の志望校選定時には本人および保護者とも度々連絡を取り相談に応じました。模試の受験登録のサポート、過去問の活用などで受験に向けて学業・心理の両面で支援してきました。今後中学校との情報共有をより強化することが課題となっています。

(5) ボランティア参画の事業推進

ボランティア参画のもと事業推進することで、子ども一人ひとりへの丁寧な支援および世代間交流を通じた多様な価値観醸成を図りました。併せてボランティアミーティングを定期的実施し、ボランティアの悩みや相談に対応するとともに子ども個々の支援方針を確認しました。

年間を通して登録人数10余名、毎回平均5~6名のボランティアが参加しました。大学生・社会人・主婦・シニアと様々な層が参加児童に手厚く関わり、多様な価値観醸成につながりました。

特に中学3年生の受験に向けた学習については社会人ボランティアの経験が大いに力となり、ミーティング内でも今後に向けた活発な意見交換がなされました。多くのボランティアにとってやりがいをもって参加できる活躍の場となりました。

5 居場所づくり事業「あいあい」

(1) 川崎愛児園の地域交流スペースを活用し、地域の小学生対象に学習・余暇・食事の支援を実施

地域住民を中心とした運営スタッフで構成し、スタッフ同士の意見交換会を年2回予定、子どもや家庭とのふれあい・支え合いの基盤を醸成

令和7年3月31日現在

年度	令和6年度	令和5年度	前年度比
利用児童延べ人数	306名	295名	104%
ボランティア延べ人数	308名	266名	116%
実施日数	50日	51日	98%

(2) 保護者との関係づくり

昨年度開始した土日祝日に実施するイベント「親子あいあい」を年2回以上実施し、子どもたちだけでなく保護者とも顔の見える関係を深め、一層信頼される資源を目指していく

「親子あいあい」を下半期に2回実施。スタッフと和やかな雰囲気の中で交流し保護者のあいあいへの安心感につながりました。子どもたちは興味のある体験活動に参加する中でスタッフの普段見られない一面にも触れ、関係を深めることができました。
普段のあいあいでも夕食の後しばらく余暇を楽しむ親子も増え、寛ぎの時間を共に過ごすスタッフは子どもたちの成長を見守る仲間として関わっています。

開催日	内容
令和7年2月1日	ゲスト講師を招いたボッチャ体験
令和7年3月1日	ゲスト講師を招いたスーパー竹とんぼ作り体験

(3) ボランティア参画の事業推進

「すえっ子広場」と同様にボランティア参画のもと事業推進することで、子ども一人ひとりへの丁寧な支援および世代間交流を通じた多様な価値観醸成を図りました。ボランティアからも「本事業への参加が自己実現に繋がっている」との声をいただいています。

年間を通して登録人数18名、毎回平均約6名のボランティアが参加しました。主婦層を中心に地域の子どもたちを温かく見守る充実した場となりました。毎回の活動やミーティングを通して交流を深め、ボランティア同士の繋がりも強化されています。

6 関係機関との連携

(1) 児童相談所・行政機関との連携

① 児童相談所・行政機関とは定期連絡会を年4回実施し連携の在り方を協議

- ・川崎市児童福祉担当と5月・9月・12月・3月に連携に関する意見交換を実施
- ・児童相談所と業務連絡会を参加

② 「児童福祉施設等における事故等の取扱要領」に則り、所管児童相談所との情報共有を積極的に図る

- 「児童福祉施設等における事故等の取扱要領」を職員会議で再周知した上で適宜実施

③ 事故等の重大事案が発生した際には速やかな報告の徹底及びその後の対応について協議

- ・4月 所管児童相談所と「連携の在り方」について協議
- ・5月～ケースの情報共有やその後の対応協議を適宜実施

(2) 教育機関・医療機関との連携

① 教育機関とは定期連絡会を年4回開催

- ・幼稚園 小学校 中学校との定期連絡会を計4回実施し、機関連携に関する意見交換及び個別の子ども支援について協議

② 医療機関とは必要に応じて個別のケース会議を開催する他、医療をテーマとした園内研修の講師を依頼予定

- ・療育センターの児童精神科医による園内研修実施
- ・保健師による性教育研修実施

(3) 地域の福祉ニーズ調査や地域貢献事業の発展を目指し、地区・区・市の社会福祉協議会をはじめとした地域支援機関との連携

- ・児童家庭支援センターを中心に連携を図り、協同で地域向けの勉強会やイベントを開催
- ・各区で開催されている福祉関係者の合同事例検討会に毎月参加

(4) 事業に関連するその他の機関との連携

- ・NPO法人と連携して、子どもの体験イベントなどを企画、実施
- ・市内の児童養護施設合同で開催している「川崎スタンダード検討委員会」に毎月参加

Ⅱ 事業所事業計画

1 児童養護施設 川崎愛児園

法人の掲げる「被措置児童等虐待事案に関する再発防止に向けた取組」および「被措置児童等虐待ゼロ宣言」に準じながら、生活の中で子ども達一人ひとりと向き合い、受容し、未来への可能性を育む本質的な支援を実践できるよう施設全体で取り組みました。

「養育支援の更なる充実」においては取り組みを進める中で職員と子ども双方の権利意識が高まり、意見を表明し合いながら共に生活を作り上げていく姿につながっています。

人材育成においては「養育に関するロールプレイ研修」を新たに企画・実施することで、子どもの状態に合わせた望ましい関わりを具体的に確認しています。

重点項目

① 養育支援の更なる充実

ア 学習支援の強化を図り、基礎学力と学習習慣の獲得及び、自己肯定感の向上に繋がります。支援にあたるボランティアスタッフの確保と育成にも力を入れます。

学習支援専門のボランティアを新たに11名受け入れています。また、近隣の養成校と協議し、定期的に学生派遣してもらえる体制を確認しました。学習習慣の確立に向け、小学校入学前からの学習プログラム作成に取り組みました。

イ 子どもが意見表明や意思決定できる機会を生活の中で更に充実させます。園全体で実施する子ども集会と併せてユニットごとのこども会議を毎月実施するほか、日々の声掛けにも反映させることでこどもの主体性を育めるよう支援します。

子ども集会、ユニットこども会議を毎月開催しています。施設のルールや生活の在り方について子ども達からの希望を聞き取り全体で話し合いました。更なる子どもの主体性を育むため、職員間で関わり方について意見交換の場を設けています。

ウ 子どもが未来を描きながら過ごせるよう、職場体験や大学見学、卒園生からの講話等を計画します。

職員の出身大学と連携し、子どもたちの大学見学を企画・実施しました。夏休みには就労支援を実施している団体主催の職場体験に複数名のこどもが参加しました。併せて自立して就職した卒園生に声を掛け在園生への講話を企画しました。

エ 養育において項目ごとに目指すべき姿を示した「児童指導別項目内容」の見直しを更に進めます。国の示す「児童養護施設の運営指針」及び川崎愛児園の築いてきた養育文化を継承し、子ども達の支援に絶え間なく還元できるよう完成を目指します。

従来の項目に加え「子どもの権利を主体とした関わり」を追加し、職員主導の養育から子ども自身が自らの可能性を信じ主体的に生活を送ることを主とした内容に切り替えを進めています。

オ 子どもが権利を知る機会について、勉強会等を企画することで更に充実させます。

子ども会議を通して下記の内容について学ぶ勉強会を開催
「川崎市子どもの権利に関する条例」「子どもの意見表明と意見形成」「権利ノート」
「意見箱」「川崎市オンブズパーソン」「権利擁護虐待防止委員会」等

② 人材育成

ア 指導的職員に対し会議及び年2回の指導的職員園内研修において、現状の課題共有と取り組むべき目標の設定を図ります。中でもリスクマネジメント・スーパーバイズ・指導者としての基本姿勢を強化ポイントとして掲げ取り組みます。

上半期は法人単位での指導的職員研修を開催し、意識やスキルの向上を図りました。下半期には事業所単位での指導的職員研修を企画しており、現状の課題と関連した、より具体的な強化ポイントを取り上げる予定です

イ 園内研修にも力を入れ、外部講師研修を6回、園内の階層別研修を新任、中堅、指導ごとに各2回ずつ実施します。また対応が難しいケースを毎月選定し、支援内容を掘り下げていく個別支援検討会議を10回実施します。

・外部講師研修
回数：6回実施
内容：事例検討①（講師：元児童心理施設施設長）27名参加
事例検討②（講師：元児童心理施設施設長）29名参加
事例検討③（講師：西部地域療育センターDr.）26名参加
事例検討④（講師：元児童心理施設施設長）25名参加
CAP講話（講師：CAP かながわ）40名参加
看護師講和（講師：区役所保健師）18名参加

・養育に関するロールプレイ研修実施
下記の4つの視点に基づいた養育が実践できるよう、日常生活を題材としたロールプレイを通して目指すべき関わりを検討

- ①子どもの意思を確認しているか
- ②子どもが納得できるような説明をしているか
- ③子どもの意見にそのまま添えない場合でも代替案等を提示して、共に考える姿勢があるか
- ④子どもが言語化できない感情でも、その他の要因から子どもの内面を推察し理解しようと努めているか

回数4回
内容：令和6年5月 テーマ「余暇活動から入浴への切り替えを拒む子どもへの関わり」
令和6年7月 テーマ「食事場面での子どもの意見表明」
「年下児に苛々している高校生への関わり」
令和6年11月 テーマ「子どもの問題行動の背景を理解する」
令和7年2月 テーマ「生活の子どもの主体性を育む関わり方」

・個別支援会議
回数：10回実施
内容：ケース検討（子ども対応、保護者支援等）

ウ 新任職員に対しては個々にチューター職員を配置し、メンタルサポートを含めた育成担当を担います。

チューター職員の取り組みに関してシートやチェックリストを活用しながら取り組みました。チューター向けのフォローアップ研修や制度のガイドライン見直しを実施しています。また、昨年新任の立場であった職員にチューター制度を受けての意見、感想を募り、制度の更なる充実に反映させました。

エ 全職員対象に個別計画シートを作成し中間評価と年度評価を実施します。

6月に上長・施設長との面談を経て作成、10月に中間評価、3月に年度評価を実施しています。その内容に基づき、来年度以降の職員個々の研修ニーズについてもまとめています。

3 第三者評価の結果に基づいた改善に関する取り組み

令和5年度に実施した第三者評価の総評

・「特に評価できる点」

ア 権利擁護に関する継続的取り組みを展開している

イ 子どもの支援を施設全体で確認し、全職員で子どもを支える意識を持っている

ウ 施設の子どもと地域家庭の子どもの両方が地域の中で健やかに成長できるよう力を注いでいる

・「今後の課題と思われる点」

ア 当施設としての「家」という概念を考え、どのような環境を作り「家」の価値や機能・伝統をどのように子どもに継承できるかを「食」から考えることを期待します。

イ チューター同士の情報交換する場があると一層よいように思います。

ウ PDCA サイクルのC（測定・評価）の部分をさらに大切にしていくと一層よい運営につながるように感じられます。

評価に基づいた改善に関する取り組み

ア 献立や品数、味付け、食器の選定、盛り付け、彩り、テーブル周りの飾りつけ、食卓での団らんなど、どのような「家」を作っていくのか食の面から検討します。

栄養士主導のもと食育の認識に関する職員アンケート及び子どもへの嗜好調査を実施し、食に関する支援の更なる充実につなげました。

イ チューター同士が定期的に集まり進捗状況の確認や工夫しあっている点を共有できる場を年4回企画します。チューターの上司にあたる職員も同席し、組織的にチューター職員のサポート、育成に取り掛かります。

チューターサポートガイダンスを年4回実施しました。育成やサポートの着眼点を共有した他、チューター自身の成長についても振り返る機会を持ちました。

ウ 各種取り組みの成果に対し分析し、成果がでないものに対しては真の原因を探った上で対策を講じていきます。

施設運営会議において業務改善に関する話し合いを実施しました。上半期では「人材育成の更なる充実」を主なテーマとして取り上げ、10月から職員相互評価を実施することとしました。「上司側も評価される」ことで自らの役割を再確認することを大きな目的としています。下半期においては法人全体で取り組んでいる「被措置児童等虐待事案に関する再発防止に向けた取組」の効果と課題について、全職員から意見を募り今後の取り組みに反映させることとしました。

2 地域小規模児童養護施設 野川つくしホーム

児童が安全で安心した環境の中、心地よく生活が出来るよう、日常会話を大切に、子どもを受け止め、真摯に対応する事を常に心掛けて支援を行なってきました。子どもが大切にされている、受容されていると思えるような、温かみのある支援や声掛けを職員間で意識しながら日々子どもと関わるように努めてまいりました。

今年度は高校3年生が自立に向けた進路選択、中学3年生が高校受験と今後の進路を決めていく大切な時期でもあり、関係機関と連携し、本人たちの意向を汲み取りながら適切な助言や職員間での検討を行って来ました。

今後も、関係機関や地域と密な関りを持ち、子ども達の社会性や協調性、思いやりの心を育めるような支援を行って参ります。

重点項目

① 生活支援

ア 子ども達と話し合いが出来る様、月1回のホーム会議の実施します。

生活の中では、子どもとの会話を大切にしながら支援を行ないました。子どもからの意見は職員間で共有・検討し、子どもが安心出来、意見を言いやすい環境になるように努めました。

イ 日々の生活の中で子ども達と個別に話す時間を作りコミュニケーションを取っていきます。

個別の時間を大切に、子どもとの関係性を深めてきました。

ウ 安心安全チェックを活用し、子ども達の状況を把握し、支援をしていきます。

担当職員が定期的の実施しました。日々の生活の中でも個別に話をする時間を意図的に設け、内容を支援会議で共有し、必要に応じて支援を行いました。

② 学習支援

ア 個々の能力に応じて、学習ドリルや通塾を活用し学習の底上げを図ります。

小学生は学力に適した学習ドリルと学校教材を活用した学習支援を行いました。中学生は塾に通っています。職員が個別で学習支援を行い、学習状況の把握に努めました。

イ 学校と連携をして、個々の学習状況の把握に努めます。

学校・塾と個人面談を年数回実施しました。学習状況と必要に応じて電話連絡を行い、情報共有を行いました。小学生は連絡帳を通して、ホームでの様子や宿題の取り組み状況を共有しました。

ウ 年齢や理解度に応じて、児相と連携を図り性教育を実施します。

今年度は児相と連携した個別での性教育は実施していません。園内の性教育や保健師講話に参加しました。年齢に応じたプリントを活用し、ホームでも振り返る場を設け、年齢や個別に応じた性教育プログラムを実施しました。

③ 自立支援

ア 基本的な生活習慣を身に付け、日々出来る事を増やしていけるよう努めます。

日々の生活の中でお手伝いや余暇活動で児童の興味から取り入れられる支援を意識しながら行ってきました。身体自立はホームの基本的な生活から身に着くように支援してきました。

イ 自立に向けて必要な知識等を生活の中で教えて行けるよう努めます。

自立チェックリストを活用し、調理や通院、清掃を一緒に行いました。

高校生はホーム内で一人暮らし体験を取り入れ、予算内でやりくりをしながら、買い物や食事作り、掃除、自立登校を毎月1週間実施しました。また金銭シミュレーションとアルバイト代の使い方を職員と本人で設定し、毎月振り返りを行い、金銭管理が身に着くような支援を取り入れました。

地域における取り組み

① 学校や児童相談所等の各関係機関との連携強化

ア 日々のやり取りで子どもの情報共有をして行きます。

面接の際は担当者間で児童の前後の様子や些細なことでも気になる点を共有するよう意識的に努め、情報共有を行ってきました。今年度は退所、進学する児童がいた為、関係者間と本人の意向をすり合わせながら方向性を確認し合い、進路決定を行いました。

イ 定期的なカンファレンスを実施して、子どもへの支援を話し合っていきます。

必要に応じてカンファレンスを実施し、関係機関と情報共有を行いました。

② 学校行事や地域活動への参加

ア 学校行事やPTA活動に積極的に参加をします。

小学校のプール監視ボランティア、ミシンボランティアに参加しました。来年度も積極的に行事や地域の活動に参加していきます。

イ 地域の方々への挨拶や清掃活動へ子ども達も含めて参加をします。

日々の挨拶を心掛けています。ホーム周辺の草むしりを積極的に行いました。

③ 各連絡協議会への参加と情報の収集

ア 地域の連絡協議会へ参加をします。

地域の連絡協議会へ参加しています。来年度も地域の連絡会議に積極的に参加をします。

イ 児童母子協議会へ参加をします。

児童母子協議会へ定期的に参加しました。

3 地域小規模児童養護施設 野川すみれホーム

子ども一人ひとりが他児に対して思いやりをもって関わりながら自分らしく生活していくことのできるホームを目指し、職員が手本となる姿勢を心がけ、個別の関わりも集団としての関わりも共有時間と共有体験を大切に過ごしました。また、毎月安心安全チェックリストを実施したり、日常の中で意図的にコミュニケーションを取る場や時間を設けたり、定期的な心理面接を設けるなど、児童の意向を汲み上げる場を作りました。

学習面では、中学校に進学したての児童へは学習での悩みを聞き取りながら職員と一緒に学習計画を立て、希望する個別指導の塾へ通いました。入所したての小学生は学校と毎日連絡取り合い状況の把握をすると共に、学校と連携し取り出し授業や家庭学習など児童に合わせた学習支援を行っていました。

また、アフターケアではここ数年に退所した5人の退所児童と定期的に連絡をとり、すみれホームに訪問した際は近況の確認などを行い、必要に応じた支援を行いました。

地域や関係機関と密な連携を行いながら、地域社会の中で子どもたちが安心して自分らしく生活できる支援を行いました。

重点項目

① 個別ケアの強化、優しさ、思いやりのある心を育てる支援

ア 意図的に個別の時間を作り、子どもとの関係性を深めていきます。

日常の中の隙間時間、休日等意図的に個別の時間を作り、職員とだけではなく子ども同士の関係性も深まるような共有体験、共有時間を作りました。

イ 多様性を認めお互いを尊重し合える関係性を築けるよう、大人が模範となり、自分も相手も大切にしたいコミュニケーションを取れるよう支援していきます。

大人が模範となるような行動を取り、子どもが相手の言動を理解出来なかった際に、一緒に振り返りを行い、考えて行動に移せる機会を作りました。また、子ども同士が相互理解出来るような支援の工夫も行いました。

ウ 日々の会話や月に1度の安心安全チェックリストを通して、子ども達の変化を把握します。安心した生活が送れるよう必要な支援を行っていきます。

毎月安心安全チェックリストを実施し、日々の生活の中でも話を作る時間を取って変化の把握をし、職員間でも連携を取りながら迅速かつ必要に応じた支援を行いました。

② 自立に向けて個々に合わせた生活力向上の為の支援

ア 退所後に必要となる知識や技術を身に付けられるよう、日常の中で調理や買い物、清掃等を一緒に体験し、子どもたちの生活力向上に努めます。

自立チェックリストを活用し、調理や買い物、清掃を一緒に取り組みました。また、退所児童に対して一人暮らし体験を行い、その後の振り返りを通して、個々に合わせた自立後に必要な事を子どもと一緒に考えました。

イ 自立支援事業の機関を活用し、自立に向けた講話やプログラム、職場体験などに積極的に参加します。

社会的養護自立支援事業パソナを活用し、進学に向けた面接練習や就職活動等、自立に向けた取り組みを行いました。また、中学生は職場体験に参加し、進路を考える為の一つとして働くイメージが持てる機会を設けました。

ウ 適切な金銭感覚が持てるよう生活の中でお金の仕組み、大切さ等を伝え、一緒に考える機会を増やしていきます。

退所児童と一緒に金銭シミュレーションを立て、お金の使い方を一緒に考え実践したり、小中学生と一緒に買い物へ行ったりしてお金について考えたりお金に触れる機会を設けました。

エ 何事にも早い段階から着手することで見通しを持ち、自ら考え行動できる力を養えるよう支援していきます。

自立に向けた取り組みや、進学、テストに向けた勉強等、子どもと一緒に計画を立て、起こりうる事などを考え見通しを持って計画性のある行動が取れるように支援しました。

オ 自立後も生活の安定、生活力向上の為に必要なアフターケアを行っていきます。

5人の退所児童と定期的な連絡や面談、近況の確認を行い対応が後手に回らないようなアフターケアを行っていました。

③ 学習支援の強化、個々に合わせた性教育

ア 一緒に宿題に取り組み学習状況を把握しながら、学習ボランティアや塾の利用、自宅学習の強化など個々に合わせた学習方法を子どもと考え学力向上に努めます。

一緒に宿題を取り組んだり、学校と連携をしながら学習状況を把握し、塾やテスト前勉強の強化等児童の現状に合わせた学習支援を行いました。

イ 将来の方向性を一緒に考え、必要な情報を集め、安心して進路選択ができるよう支援します。

子どもの意向を聞き取り、現状とのすり合わせを一緒にを行い必要な情報を集めて将来の方向性を早めに考え行動できるよう支援しました。

ウ 個々の性に対する興味関心や知識を把握し、正しい知識を持てるよう個々に合わせた性教育を行っていきます。

個々の状況を把握し、職員間でも共有した上で年齢や個々の理解度に合った性教育を児童相談所とも共有、連携しながら行いました。

地域における取り組み

① 地域行事や清掃活動の参加、地域と近隣住民との良好な関係作り

ア 地域の連絡協議会の参加、地域の催しや手伝いへの参加を子どもと共に行っていきます。

地域の連絡協議会へ参加し、近隣の公園の整備活動や地域の催し、草むしり等手伝いに子どもと一緒に参加していました。

イ 職員、子どもと共に地域の方に挨拶をしっかりと行い、地域住民の方との交流を積極的に行っていきます。

地域の方々に挨拶や交流を積極的に行い、互いに安心して生活が出来るように努めました。

ウ 地域の資源ごみの回収場所として協力しています。

ホームの駐車場のスペースを利用して地域の資源ごみの回収場所として協力しました。

エ 定期的に近隣の地域清掃に取り組みます。

ゴミ捨て場の清掃、草むしりを積極的行いました。

② 各学校、関係機関との積極的な連携強化

ア 学校行事の手伝いに積極的に参加します。

学校行事の手伝いを積極的に応募し、参加しました。

イ 各学校と密に連絡を取り合い、児童状況の把握、情報共有を行います。必要に応じて、児童相談所ケースワーカー立ち合いのもと、カンファレンスを行っていきます。

各学校と密に連絡を取り合い、児童状況の把握と情報共有を行い、必要に応じて学校とのカンファレンス内容を児童相談所へも共有しました。

ウ 学校行事、保護者懇親会、部活動の応援などに積極的に参加をし、他児の保護者との関係性を構築していきます。

学校行事、保護者懇親会、部活動の応援や部活動の懇談会に参加し、小学生の学校送迎などを通して他児の保護者と関係性を構築しました。

③ 各連絡協議会への参加と情報の収集

ア 地域の連絡協議会に参加します。

地域の連絡協議会に参加しました。

イ 児童母子協議会に参加します。

児童・母子福祉施設協議会に参加しました。

4 地域小規模児童養護施設 生田あやめホーム

日々の生活の中のケアワークだけではなく、子ども達との時間を確実に確保し個別対応が出来るように勤務表に組み込んで自立プログラムを実施しました。自立プログラムで調理や掃除などを一緒に行う事が子ども達の経験となり、子ども達の自信にも繋がっています。

良いこと募金の提出も施設全体の中で数が多いとの事で表彰を受け、子ども達のやる気にも繋がりました。相手の良い所を積極的に見つけようと子ども達自身も楽しんで取り組む事が出来ました。

ホームを出た子ども達のアフターケアにも力を入れており、定期的に連絡を取って状況把握を行いながら支援を行っています。

職員の資質向上の為にミーティングや会議、研修等での人材育成に力を入れ、新たな気付きや援助技術の向上を目指しました。児童相談所や学校との連携を適切に遂行し、子どもとその家族について支援を進めていきました。

重点項目

① 生活支援

ア 良好な人間関係を形成出来るよう、日常生活の中での治療的養育や個別ケアを通し、相手を思いやる心や、適切な身体的距離感、心理的距離感を身に付けられるよう支援していきます。

良いこと募金を活用する事で、相手の良い所を見つけ、思いやりの心が育つように支援しました。意図的に個別に話す時間を作り、自立プログラム等で個別対応を行い、適切な距離感を身につけられるように支援しました。

イ 環境の工夫や、季節に合わせた行事を計画し、多くの体験や経験を積む機会を設け、子どもの主体性を育て、自ら判断し、行動出来るよう支援していきます。

子ども達がイメージを持ちやすいように季節や行事に合わせて掲示物や室内飾りや遊びや食事を工夫し、様々な行事に参加する事で色々な経験が出来るように支援しました。子ども主体の行事も行い、子ども達も企画する大変さや楽しさを知る事が出来ました。

ウ 子どもの発達段階に応じて経済観念や、金銭管理が身につくよう、計画的な金銭の使い方を一緒に考え、買い物経験を積む機会を設けます。

小中学生は一緒に買い物から調理まで行う調理実習の自立プログラムを定期的に行い、経済観念や買い物経験を積む機会を設けました。高校生は一人暮らしをする際の金銭シミュレーションを一緒に作成し、学校に通いながら生活をするのにいくら位かかるのかを実感出来るようにし、計画的に貯蓄を行えるように促し自立に繋げました。

エ 食育を通し、食に対する興味や関心を育み、健全な食生活の実践と、正しい食事マナーを身に付けられるように支援していきます。

日々の食事の中で食事マナーを身に付けられるように支援を行いました。また、季節や行事に合わせて様々な食材やメニューを提供する事で、旬の食材や行事食の意味や食事の楽しさを知る機会を持てるように支援し、楽しく美味しい食卓を心掛けました。

② 学習支援、性教育の実施

ア 毎日の学習の習慣付けと学習能力の向上を図ります。

学習の習慣付けと学習能力向上の為に、小学生と中学生は学習の時間を確実に作り、職員と一緒に学習を行いました。

イ 学校の学習状況の把握や、学習塾への通塾、子どもに合わせた学習や必要に応じて個別指導を実施していきます。

小学生は子どもの能力に合わせた学習教材を準備し、反復学習を行う事で記憶の定着と理解を深める支援を行いました。中学生は塾の宿題を一緒に行い、面談を通してどの程度学習内容を理解しているかを塾と共有しました。

ウ 関係機関と連携し、正しい知識や関心を持てるように発達に応じた性教育を実施し、職員も性教育に必要な知識の習得を行います。

小学生は保健師による性教育を実施しています。職員も職員向けの性教育の研修を実施しています。

③ 自立支援

ア 自立プログラムを意図的に勤務に組み込み、調理実習や個別対応の機会を増やし、子どもの発達段階に合わせて必要な知識やスキルが身に付けられるよう支援していきます。

毎月計画的に自立プログラムを実施しています、それぞれ経験を積む事で自信に繋がり、子どもが主体的に動く事にも繋がっています。

イ 社会常識、社会規範、社会力、社会性の獲得と責任感を身に付けられるよう、日々の生活の中で意識した声掛けや、関わりを持っていきます。

意図的にニュースなどの話題を出し、子どもと共有する事で、子どもの興味を刺激し、社会常識や社会規範が身に付けられるように支援をしています。また、日々の生活の中で社会性や責任感の大切さを伝えています。

ウ 将来の選択肢の幅が広がるよう、職業体験の意味や意義を伝え情報提供を行い、関係機関と連携し多くの経験が持てるように職業体験を促していきます。

職業体験には参加は出来ませんでした。招待行事などを通し、普段出来ないような経験をし、様々な職業に触れる機会は持てました。

④ 関係機関との連携

ア 法人内連携を密にし、正確で的確なスピードでの報連相を徹底します。

引継ぎや会議や記録等、漏れのないように職員一人一人が責任をもって把握をし、必要に応じて報連相を実施しました。

イ 児童相談所と子ども一人ひとりの家庭状況、発達状況、問題等の情報を共有し、定期的な心理面接、自立支援計画の見直しを実施し、連携を図ります。

児童相談所とは必要に応じて連絡を取り合い情報共有し、定期的に心理面接も実施し、チームとして子ども達の支援をしています。

ウ 学校との連携を大切にし、個人面談等での情報共有、学校行事の手伝いやPTA活動、懇談会への参加等、保護者や担任との交流に努め、積極的な協力を心掛けます。

個人面談や懇談会で情報共有を行いました。

地域における取り組み

① 地域貢献

ア 社会への適応性を高める為にも、地域で企画されているスポーツ、文化、芸術活動に参加する機会を持てるよう取り組み、地域のお祭りやこども文化センターの行事等に積極的に参加し地域との交流を深めます。

地域のお祭りに参加し、こども文化センターを活用しました。

イ 地域の清掃活動等、子どもと一緒に取り組み、子ども自身が地域に根付いていけるよう働きかけ、地域との繋がりを深め、共生を図ります。

地域の清掃活動に子どもと一緒に参加しました。

ウ 近隣住民との挨拶等子ども達も自然に行えるよう、職員が見本を示し、日々の関わりの中で近隣住民との円滑な交流を心掛けます。

近隣の方には積極的に挨拶を行っています。

② 各連絡協議会への参加

ア 地域の連絡協議会に参加し、情報の収集に努めます。

地域の連絡協議会に参加しました。

イ 児童母子協議会に参加し、情報の収集に努めます。

児童母子協議会に参加しました。

5 地域小規模児童養護施設 東有馬叶芽ホーム

4月に開所し、子どもたちは引越しや転校と様々な環境の変化がありながらも前向きに学校に登校し、積極的にスポーツ行事に取り組むなど、活気ある生活を送ることが出来ました。職員は子どもたちが安心して帰ることができるよう、日々のコミュニケーションや個別の関わりを通じた関係構築と環境作りと行いました。気持ちを受け止めるだけでなく、時にはつらい事も乗り越えていけるよう共に考え、前に進む後押しができる支援を心掛けています。

また、子どもたちが地域の中で様々な人に見守られ、安心して生活が送れるよう地域行事への参加や、学校や児相等の関係機関との連携を密に行いました。

重点項目

① 生活支援

ア 良好な人間関係を形成出来るよう、日常生活の中での治療的養育や個別ケアを通し、相手を感じやすい心や、適切な身体的距離感、心理的距離感を身に付けられるよう支援していきます。

日々のコミュニケーションを通して子ども一人ひとりに合わせた支援を大切にしました。また、個別の時間を活用し、話をする中で子どもの思いや意見を聞き、改善することでより安心した生活を送れるよう意識しました。

良いこと募金を活用し職員だけでなく、子ども同士がお互いに良い点に気付くことでホーム内が良好な雰囲気や関係を築けるよう意識しました。

イ ホーム会議や日々の些細な関りを通して、子どもの意見表明の機会を保障し子どもの権利が主体となった生活支援を実践します。

月に1回ホーム会議を実施し、子どもたちが主体となり生活を考えられる場を設けています。2月には園内でホーム主催の行事を子どもたちが企画、準備を行い実施しました。

ウ 地域との関わりを通して社会性を育み、周りの人から愛される人格形成を目指して支援します。その上で職員一人ひとりがモデルとなり、子どもにその姿を見せていきます。

生活や地域の中で積極的に明るい挨拶や関わりを行い、子どもの見本となる姿を心掛けました。また、子どもの良いところを褒める関わりを大切にすることで子どもが自信を持ち社会に出ることが出来るよう支援しました。

② 関係機関との連携

ア 教育機関と細やかな情報共有を実施し、一体となった支援を目指します。

個人面談や懇談会で情報共有を行いました。また、読み聞かせや図書ボランティアプール監視員のボランティア活動に参加しました。

イ 併設する「自立援助ホーム大志」や本体施設、他の小規模施設との施設間連携を実施します。

他の小規模施設のホーム長と月に一回会議を行い、情報共有を行ないました。併設する大志と連携し、食事作りや子どもの見守り支援を行ないました。

ウ 児童相談所と子ども一人ひとりの家庭状況、発達状況、問題等の情報を共有し、定期的な心理面接、自立支援計画の見直しを実施し、連携を図ります。

必要時に連絡を取り合い、細かな情報共有を行いました。子どもたちは定期的に面接を行い、様子や近況を共有し、必要な支援を検討しました。

地域における取り組み

① 地域貢献

ア 社会への適応性を高める為にも、地域で企画されているスポーツ、文化、芸術活動に参加する機会を持てるよう取り組み、地域のお祭りやこども文化センターの行事等に積極的に参加し地域との交流を深めます。

地域のお祭りやこども文化センター、近隣図書館でのイベントに参加し、地域の方との交流を行ないました。

イ 地域の清掃活動等、子どもと一緒に取り組み、子ども自身が地域に根付いていけるよう働きかけ、地域との繋がりを深め、共生を図ります。

毎朝の外掃除を行い地域の方への明るい挨拶を行いました。地域清掃に児童、職員が参加しました。

② 各連絡協議会への参加

ア 地域の連絡協議会に参加し、情報の収集に努めます。

参加しました。

イ 児童母子協議会に参加し、情報の収集に努めます。

児童母子協議会に参加しました。

6 川崎児童自立援助ホーム 大志

今年度は2名の退居と3名の入居がありました。学生が多い状況の為、在籍期間も長くなってきています。生活を共にしている間に、金銭・自炊・区役所手続き等多くの事を教えていくために、短期目標で掲げた項目に対して細かく設定をしました。

また社会に出ている先輩にホーム会議に参加してもらい、アドバイスや困っている事なども話をしてもらいました。退居者支援に対しても、関係機関と連携をしながら、自立後も継続的な関りを通して支援致しました。退所者からも結婚・出産等の連絡をいただいたり、ずっと連絡が取れなかった児童に関して、やっと連絡がとれるようになったケースもありました。

自立援助ホームとしての機能は、年々複雑化多様化してきています。自立援助ホームに期待される若者支援・自立支援・就労就学に関する支援や障害・虐待等の心理面への支援に対応してきたいと思います。

重点項目

① 生活支援

ア 一般常識と基本的な生活習慣を身につけられるよう支援します。

生活習慣を日々の会話や月に4回の面談で確認してきました。

イ 健康管理・金銭管理に関する助言、指導を行います。

金銭管理については、グラフにして貯金や貯金状況を確認してきました。健康管理については、自らも発信できるように支援をし、日々の検温が必要な場合は記載して残してきました。

ウ 快適な環境を整備、子ども自身による整理整頓意識向上に向け支援します。

月に一度の居室チェック及びホーム会議で周知をし、状況に応じて回数を増やしてきました。

エ 月一回行われるホーム会議・安心安全チェックで課題を共有し解決・実施に繋がります。

毎月実施しているホーム会議では、ルールの確認をし、安心安全チェックでは、第三者の視点で安全な環境が守られているのか確認し、課題を共有し、解決してきました。

② 就労・就学支援

ア 若年労働・低学歴労働者の就労は困難なため、関係機関と連携して就労先の確保ができるように、周辺の企業等に働きかけます。

パソナ・学校・アルバイト先とも連携をし、就労先の確保ができるように支援をしてきました。また本格的な就労の前に、就労体験ができるようにワーカーズコレクティブとも連携をしてきました。

イ 就労への取り組み姿勢や職場の対人関係等、就労に関する相談に対応します。

就労支援に関しましては、継続できるように生活環境・健康状態を整えてきました。

ウ 進学を目指す子どもには、塾や奨学金を検討し、進学の幅を広げていきます。

個別面談にて、塾の検討や提案、奨学金の検討をしてきました。

③ 自立支援

ア 入居児・年度当初のホーム長面接にて、自己目標設定・確認シートを用い、自立に向けた目標の確認を行います。

1~3か月毎に入居時に決めた自己目標の確認や見直しを行ってきました。

イ 退所の見込みができた時点で、住居の確保、退所後の支援体制について、関係機関等を交えて確認します。

不動産やシェアハウスに同行し、希望する自立ができるように支援してきました。また退所後の必要な支援の検討の為に、継続支援計画を作成しました。

ウ 自立支援担当職員を配置し、施設等退所前の進学・就職等の自立支援及び退所後自立に向けた支援を強化していきます。

月に一度の状況確認や誕生日・年賀状・暑中お見舞いなどで状況を確認してきました。またパソコンとも情報共有の場を設けて確認をしてきました。緊急対応が必要な場合にはカンファを実施しました。クリスマス会には、9名の退所児童がきました。

エ 一定期間一人暮らし又は少人数での共同生活を体験することにより、社会的自立の促進を図るため自立生活支援事業を活用します。

必要な場合は検討できるように、児童相談所とも連携をし、活用を検討してきました。

④ 他機関との連携

ア 法人内連携

こもれびホームとは合同会議、またほかの地域小規模のホーム長会議も毎月開催して、状況を共有してきました。

イ 児童への適切な支援につなげられるよう、児童相談所を始め、福祉事務所、司法、医療機関、学校、就労先等との連携を図ります。

報告が遅くならないよう、職員間の連携を深め適切な順番で連絡をするように努めてきました。

ウ 全国自立援助ホーム大会・南関東自立援助ホームブロック研修・神奈川県自立援助ホーム協議会に参加します。

全国自立援助ホーム大会 ホーム長研修に参加しました。南関東ブロック研修では、ズームの活用・山梨の研修では職員2名が参加をして、連携を深めてきました。2カ月に一度神奈川県自立援助ホーム協議会に参加して、横の連携を深めてきました。児童家庭センター及び企業との意見交換会にも参加しました。

地域における取組み

① 町内会のイベントや行事へ積極的参加

地域清掃に参加しました。

② 地域住民への挨拶、積極的な交流

民生委員の方の見学や挨拶に努めてきました。

③ 児童母子協議会に参加

定期的児童母子協議会に参加しました。

7 川崎児童自立援助ホーム こもれび

年度当初から利用者の入居が順調に決まり、半年で利用者平均 5.3 人でした。また、定員外では配送業で事故を起こし、生活困窮になった男性（22 歳）と他の児童養護施設から自立させるには心配があると相談を受けた女性（18 歳・専門学生）を法人独自の事業として 2 名受け入れています。

アフターケアに関して退所者 9 人に対して、月に一回以上連絡を入れ、生活状況の確認、就職に関しての相談を受けています。

退所に向けた動きとしては、精神手帳を取得している利用者がいたため、北部基幹相談支援センターと連携を取り、グループホームに入居が決まり退所しています。

重点項目

① 生活支援

ア 一般常識と基本的な生活習慣を身につけられるよう支援します。

基本的な生活習慣、健康管理、金銭管理等を日々のコミュニケーションや月 4 回の面談で確認しています。

イ 健康管理・金銭管理に関する助言、サポートを行います。

月 4 回の面談で確認・支援しています。退所に向けた金銭シミュレーションも個別に作成しています。

ウ 利用者自身による環境整備等が行えるようにサポートします。

快適な生活環境を利用者と共に日常的に努めてきました。

エ 月一回行われるホーム会議・安心安全チェックで目標を共有し解決できるよう努めます。

計画通り開催し、利用者から要望についてもそこで確認しました。要望の中でルールの変更が可能なものについては変更を行いました。

② 就労・就学支援

ア 若年労働・低学歴労働者の就労は困難なため、関係機関と連携して就労先の確保ができるように、周辺の企業等に働きかけを行います。

就学支援に関して奨学金関係等を学校側と連携し、利用者の負債にならないよう確認しています。また、日々の支援としては予定の確認や遅刻をしないよう支援してきました。

イ 就労への取り組み姿勢や職場の対人関係等、就労に関する相談に乗ります。

就職に関してはパソナと連携し利用者と就職に繋げてきました。

ウ 進学を目指す利用者には、塾を検討し、進学の幅を広げていきます。

現在は必要性のある利用者は在籍していません。

③ 自立支援

ア 年度当初のホーム長面接にて、自己目標設定・確認シートを用い、自立に向けた目標の確認を行います。

ホーム長面談にて自己目標設定確認シートを用い、自立に向けた目標の確認を行っています。

イ 退所の見込みができた時点で、住居の確保、退所後の支援体制について、関係機関等を交えて、確認します。

退所の見込みができた時点で、居住の確保、退所後の支援体制について、関係機関等を交えて確認してきました。

④ 他機関との連携

ア 施設間連携を行います。

「大志」との合同支援会議を毎月実施し、連携体制を築いています。

イ 児童への適切な支援につなげられるよう、児童相談所を始め、福祉事務所、司法、医療機関、学校等との連携を図ります。

児童相談所をはじめ、福祉事務所、司法、医療機関、学校との連携を図り利用者への適切な支援につなげられるように努めてきました。

ウ 全国自立援助ホーム大会・南関東自立援助ホームブロック研修・神奈川県自立援助ホーム協議会に参会します。

全国自立援助ホーム大会・南関東自立援助ホームブロック・県内自立援助ホーム情報交換会に参加しています。

地域における取組み

① 多種多様な連携会議に参加

- ・里親会との事業説明を行いました。
- ・民生委員との情報交換会の計画をしていますが日程調整が合わず実施できていません。

② 町内会のイベントや行事へ積極的に参加

町内会の当番を担い、顔の見える関係に努めています。

③ 地域住民への挨拶、積極的な交流

日々の中で挨拶等を積極的に行っています。

④ 児童・母子福祉施設協議会に参加

児童・母子福祉施設協議会に参加しています。

8 まぎぬ児童家庭支援センター

当センターでは、地域の子育て家庭の様々な悩みごとをサポートしています。担当する地域からの相談は、保護者の孤立や精神疾患を要因とした育児負担感に関するものが多く、本体施設のショートステイ利用に繋げ負担軽減を図っています。区役所や児童相談所など地域の関係機関への周知が進み、必要世帯に紹介していただく機会が増えたことに比例して、既存の受け入れキャパシティを超えていることが喫緊の課題です。ショートステイ利用による虐待予防・育児負担感解消の効果は高いことから、行政と連携して受け皿の拡大を引き続き検討していきます。

(1) 運営事業

① 相談事業

ア 受理人数

令和7年3月31日現在

相談受理人数	令和6年度	令和5年度	前年度比
新規受理人数	280人	230人	122%
相談継続人数	622人	574人	108%

イ 相談延べ件数

令和7年3月31日現在

経路	令和6年度	令和5年度	前年度比
電話相談	1,123件	937件	120%
来所相談	365件	307件	119%
訪問相談	175件	129件	136%
心理療法等	211件	205件	103%
メール相談	38件	6件	633%
手紙相談	0件	0件	—
相談延べ件数	1,912件	1,584件	121%

※分類方法の変更 メール相談/手紙相談→メール・SNS・手紙相談に統合

ウ 相談・指導内容の種別件数

令和7年3月31日現在

種別	令和6年度	令和5年度	前年度比
養護 虐待	虐待再掲44件	虐待再掲16件	虐待再275%
養護 その他	1,338件	1,220件	110%
保健	2件	2件	—
障がい	153件	108件	142%
非行	0件	0件	—
育成 性格行動	107件	63件	170%
育成 不登校	123件	70件	176%
育成 適性	0件	0件	—
育成 しつけ	107件	80件	134%
いじめ	—	0件	—
DV	—	7件	—
その他	38件	34件	112%
総件数	1,912件	1,584件	121%

※分類方法の変更

- ①養護（虐待再掲）→養護（虐待）と養護（その他）に分かれる
- ②非行→非行（ぐ犯等）と非行（触法行為）に分かれる
- ③いじめ・DVの区別がなくなる

エ 相談経路別件数

令和7年3月31日現在

種 別	令和6年度	令和5年度	前年度比
児童相談所	233件	183件	127%
福祉事務所	90件	65件	138%
区市町村・その他	2件	4件	50%
児童福祉施設・保育所	45件	32件	141%
児童福祉施設・その他	0件	0件	—
保健所及び医療機関	140件	120件	117%
学校等	40件	67件	60%
家族親戚	1,214件	1,031件	118%
近隣知人	6件	5件	120%
児童本人	125件	62件	195%
18歳以上本人	0件	3件	—
里親・里子	2件	4件	50%
その他	15件	8件	188%
総件数	1,912件	1,584件	121%

不登校傾向の児童への対応を継続的に実施しているため、前年度に比べて「児童本人」に関する対応件数が増加傾向となりました。また、相談者としては「その他」で相談支援事業所や川崎若者就労・生活自立支援センターなどからの問い合わせがありました。

② 関係機関との連携・連絡調整

令和7年3月31日現在

令和6年度 上半期	令和5年度	前年度比
496回	417回	119%

児童相談所や区役所との連携が多く、各区で行われる要保護児童対策地域協議会の個別支援会議にも出席し、関係機関と連携した支援を行いました。

③ 子育て短期利用事業に関する利用調整および相談援助

お子さんを一時的に預かって欲しいという保護者のニーズに対して、背景にある家族状況や育児負担感について面談を行い、必要な支援を検討し対応しました。レスパイト利用を必要とする世帯はひとり親世帯等に限らず、両親世帯であっても親族が遠方のため支援を得にくいことや、両親の精神疾患により養育が困難な場合など、様々な理由から利用する世帯が多くなっています。また、発達障害等の育てにくさを抱えるお子さんの預かりも多く、個別支援を要するケースも増えています。依然として、地域全体に障害を抱える子どもの預かり機能を持つ施設が不足しているという地域課題も感じています。

④ 予防的支援

ア 親子カフェ

前年度に引き続き「親子カフェ」と称して毎月イベントを実施しました。(公財)資生堂財団から、2024年度「子育てセミナー・児童虐待防止啓発イベント」助成を得たことで、年回を通して充実した企画を行うことができました。

親子カフェを通して、子育て世帯がリフレッシュできる場・保護者同士が孤立せずに繋がれる場を提供し、予防的な取組を行いました。当センター公式LINEやInstagramの運営も行っており、地域の皆さまからも当センターの活動に関心を寄せていただいています。今年度は初めて祝日に父親との参加を対象としたイベントを行い、通常のイベントと同様に好評でした。

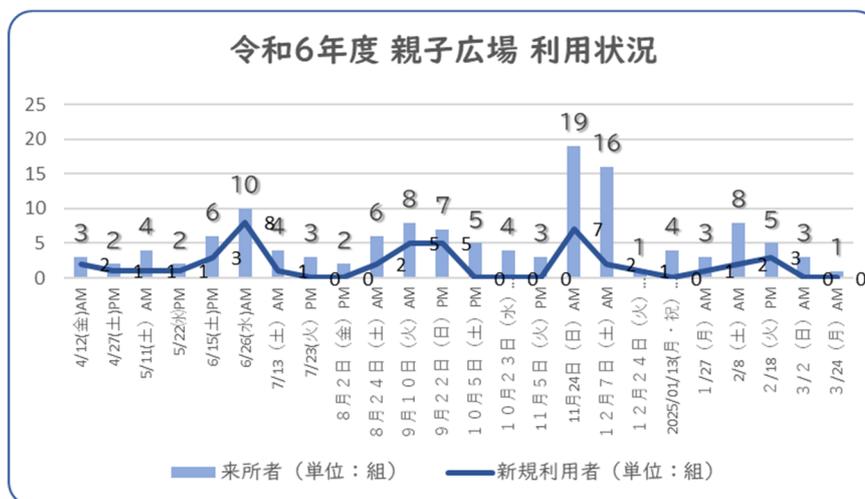
参加者を対象としたアンケート結果からは、参加満足度は高い評価が得られました。「家でなかなかできない遊びを体験させてもらえて嬉しい」「無料で親も子ども楽しめる」といった感想をいただく一方で、「開催日が少ない」「すぐに満員になってしまう」といった声もあり、地域住民のニーズの高さが窺われました。

実施日	内容	参加人数
4月10日、5月14日、 6月11日 (全3回)	ベビーマッサージ講座	(定員8組)7組
5月22日	小麦粉あそび	(定員10組程度) 13組
6月18日	アロマクラフト	(定員10組)7組 (キャンセル3組)
7月30日	絵の具あそび	(定員制限なし) 34組
8月31日	「不登校でも大丈夫？」 ～子どもの心、体、命を守るために、周りの大人ができること～	(定員20組)8組 (キャンセル2組)
9月11日	絵本とおもちゃの広場	(定員15組)10組 (キャンセル2組)
10月29日	ハロウィンリトミック(2部制)	(定員各回15組) 27組
11月7日	キットパスであそぼう♪「光の透かし絵」制作	(定員15組) 10組
12月10日	親子クッキング 一緒にピザ作り	(定員5組) 4組
令和7年1月29日	卒乳講座～助産師・栄養士と考えよう～ (協力：宮前区役所地域みまもり支援センター)	(定員10組) 6組
2月11日	パパとあそぼう♪～「破壊あそび」で力加減を学ぶ～ (2部制)	(定員各回10組) 16組
3月27日	子どもたちに「音楽を届ける」プロジェクト	(定員25組) 25組

イ 親子広場

令和4年度から開始した乳幼児親子が自由に来所できる場「親子広場」は、コロナ禍で乳幼児親子の過ごし場所や交流の機会が減ってしまった状況を補うために開始した広場ですが、今年度も継続的に実施しています。前年度は開始当初に比べて利用人数が大きく減少した状態が続いていましたが、今年度は日により利用者数の変動はありながらも、多い日には複数の新規利用者が来所し、にぎわうこともありました。利用者の中には、子育て相談や短期利用事業に関する相談に繋がる保護者や、継続的に広場に参加して顔なじみになる親子もあり、当センターの啓発、地域での居場所支援に繋がっていると感じています。

実施回数	新規利用者	延べ利用者
24回	45組	129組



ウ 小学生居場所支援「フリースペース カムカム」

夏休みの小学生居場所支援「フリースペース カムカム」は今年で7年目の実施となりました。例年通り、給食学校給食に代わる食事の提供や、余暇活動、学習を行いました。例年参加している継続利用者や、口コミで本イベントを知って参加に至った家庭もありました。参加児童は地域を広くまたいで複数の小学校からの参加者があり、例年にも増して賑やかな活動となりました。

前年度に引き続き、川崎市社会福祉協議会「福祉基金助成事業」から活動費の一部の助成金を得たことで、より充実した余暇活動を行なうことができました。

実施日	①7月24日、②7月31日、③8月7日、④8月21日(全4回)
参加者	近隣小学校7校から17名(各回7~12名/延べ36名)

エ ペアレントトレーニング講座

例年通り保護者を対象としたペアレントトレーニング講座（6回連続講座）を実施しました。原則現地参加を推奨していますが、育児や仕事の都合で日によってオンライン参加を挟むことで最後まで継続参加ができた参加者もありました。児童相談所や療育センター、総合教育センターなど他機関からの紹介によって参加に繋がる方も増えています。講座を通して、参加者同士がお子さんへの関わり方のヒントや、地域資源について情報共有をされる様子もあり、保護者同士の交流の場としての効果も感じられています。

実施期間（全6回講座）	参加実人数	延べ参加人数
5月14日～7月16日	5人	26人
9月24日～12月3日	10人	46人

オ くつろぎルーム「シルクポニー」

令和5年6月に中高生の居場所広場として「くつろぎルーム『シルクポニー』」を開設し、隔月程度で継続実施しています。過去に相談として来所していた児童が高校生になり、「人と接することは苦手だけど居場所がほしい」「好きなものをきっかけに話せる場がほしい」「中高生が集まれる居場所を作りたい」といった要望から生まれ、家庭内不和や友人関係など様々な問題に直面しやすい中高生が、学校とも家庭とも異なる第3の居場所となることを目指した広場です。

前年度に引き続き、現時点では地域の中高生が安心して集える場となるよう、構造化したプログラムなどは設けず、無料で自由来所できるフリースペースとして1～2カ月に1回程度の頻度で2時間開室しています。

人数は少ないながらも、参加者からは「こういうゆっくりできる場所があってすごく嬉しい」「家と同じ感覚で過ごせる」との声もあり、居場所として活用されている様子が感じられています。

実施回数	参加実人数	延べ参加人数
5回	4人	13人

カ プレママ・ママの会

地域の子育て支援場所として当センターの存在を知ってもらう機会として月1回、宮前第3地区民生委員児童委員協議会が主催する「プレママ・ママの会」に参加しました。お子さんを出産する段階から地域の支援者として顔が見える繋がりができることの大切さを改めて感じる機会となっています。

キ 地域子育てフェスタ

例年に引き続き、10月は宮前区、11月は高津区の子育てフェスタに参加し、当センターの普及啓発を行いました。宮前区の子育てフェスタでは、参加団体の定例会に適宜参加し、地域で子育てに携わっている他団体と顔を合わせ、地域の声を聞くよう努めました。

ク 広報・啓発活動

子育て世帯が手軽に情報を得やすいツールとして、公式LINE・Instagram、法人ホームページを活用し、随時情報発信を行いました。また、自ら情報を取りに行かなくても日常生活の中で当センターの存在を知ってもらうきっかけとして、町内掲示板や地域の子育て関係施設等へのチラシ掲示も継続的に行っています。リアルタイムで情報発信が可能なSNSと、アナログなチラシという方法を併用することで、より広く地域で支援を要する世帯に情報が届くよう取り組みを行いました。

⑤ 地域ニーズの把握と社会資源の開発・運営

地域の民生委員、主任児童委員、行政、教育機関、福祉施設等の関係機関と情報を交換し、地域ニーズに応じた社会資源の開発を目指し運営しています。親子カフェ等の企画を区役所や地域の支援者と共催することで、地域ニーズを把握・共有する機会になっています。様々な支援者と繋がることで、地域の子育て支援に関する情報も得やすくなり、地域課題や必要な資源について検討する機会となっています。

⑥ 情報管理の徹底

業務上知り得た利用者や家族の情報について、守秘義務の原則のもと管理を徹底しています。関連する書類の管理や記載については取り扱いに関するマニュアルに沿って行いました。

(2) こども虐待防止啓発活動

① オレンジリボンたすきリレーへの「啓発担当」として、運営に協力しました。

11月は虐待予防防止月間に定められ、当センターも社協や他の福祉団体と協力し「子ども虐待防止 オレンジリボン運動」の啓発活動を行いました。今年度はSNSによる情報発信も試み、より若い世代にも身近に感じてもらえるよう啓発を行いました。

② 市内児家セン連絡会、市・区、社会福祉協議会によるイベントで虐待防止啓発活動を行いました。

10月20日に「オレンジリボンたすきリレー」が市内北部から南部にかけて行われました。事前啓発として、宮前区のちゃぐりんフェスタや武蔵小杉駅周辺で住民に方々にチラシを配布し、子育て支援・虐待予防の啓発活動を行いました。また川崎市内のプロスポーツチームの試合会場や、各区の子育てフェスタなどでも啓発活動を行い、より幅広い市民に向けた情報発信を行いました。

被措置児童等虐待ゼロ宣言に基づき「被措置児童等虐待防止要綱」並びに「被措置児童等虐待事案に関する再発防止に向けた取組」に対して施設全体で取り組みました。施設職員だけではなく、白山愛児園と結、紬の子ども達とも一緒に考え、意見を反映させ、子ども達が安心安全に生活を送れるように取り組みました。

分園型ホーム開所に向けての準備を進め、今年度末に児童は引越しを行いました。

今年度の児童福祉施設水泳大会で中学1年生が25m平泳B女子の部で1位になりました。さらに、今年度の卒業生送別マラソン大会で小学5年生が小学生男子4kmの部で優勝し、2年連続での受賞となりました。

重点項目

(1) 被措置児童等虐待事案に関する再発防止に向けた取組

① 子どもへの対応と権利擁護

ア 子ども意見の反映した施設内の安全確認とプライバシー配慮に関する内容やルートを見直します。

子ども達へ見回りの説明を行い、意見を取り入れ、施設全体の施錠確認と見回りのルートを見直し、実施しました。結・紬は新規に施錠確認と見回りのルートを作成し、実施しました。土日祝日等も白山愛児園では日直職員を配置し安全確認を徹底しました。

職員個人のスマートフォン等その他電子機器及び業務に関係ないものを業務中に使用しない、また子どもの生活の場へ持ち込まないように、職員個人のスマートフォンはスタッフルームに保管することを徹底して取り組みました。

イ 子どもの安心感を軸とした職員の行動範囲および業務上の配慮点を明確に提示します。

子ども達へ見回りの説明を行い、意見を取り入れました。スマートフォン等その他電子機器がないか1日3回風呂とトイレの見回り・点検を時間や留意点を明示し実施しました。

ウ 夜間帯も含め、子ども・職員がSOSを「出したい時に出せる」および「出しやすい」システムを子どもとともに検討し導入します。

子ども集会で子ども達からどのようにSOSを発信できるか、出しやすい方法を考えてもらい、意見を求めました。子ども達からは、SOSボタンをつけてほしいと意見が挙がり、再発防止会議でシステムの導入について検討し、再度子ども集会でシステムの導入について説明し、子ども達から意見を求め、設置しました。

エ 確実な安心・安全チェックを実施します。

今年度より全児童を対象に毎月の安心・安全チェックを実施しました。担当職員が一人で実施していましたが、体調不良等で実施できない際には統括指導員や主任、心理士が代わりに実施する体制を設け、毎月確実に実施しました。

オ 権利擁護虐待防止委員と子どもの交流を強化します。

子ども達との交流を実施できるように計画しています。また、子ども達に向けた権利擁護虐待防止委員会の紹介動画の作成も検討しています。

カ 権利擁護虐待防止委員による全職員ヒアリングを実施します。

2月に権利擁護虐待防止委員とユニット・ホーム職員で面談を実施しました。今後も話合いの場を設けて取り組んでいきます。

キ 子どもの意見表明の場を保障する取り組みの更に充実させていきます。

日々の生活の場だけではなく、各ユニット・ホーム単位と施設全体で子ども集会をそれぞれ実施しました。また、テーマに応じて学齢を分けるなど、意見が出しやすい環境を設定して実施しました。子ども達が主となり、様々なイベント（幼児・高校生遠足や小学生イベント、中学生企画のバスケットボール大会など）も実施しました。

自立支援計画に子ども達が参画しました。子ども達から1年間の目標や意見を反映させ、子ども達の思いや考えを子ども本人と児童相談所、施設で一緒に確認しました。

ク 子どもの権利、子どもへの暴力防止（CAPプログラム等）や性教育等の研修会を子どもと職員に実施し、内容を強化します。

CAPプログラムを6月に職員、8月に児童を対象として実施しました。7月に児童相談所の心理司と保健師による児童の性教育、11月に職員向け性教育の研修を実施しました。また、11月に人権オンブズパーソン子ども教室を実施しました。

② 職員の資質の向上・人材育成

ア 全職員にアンケート調査を半年に一度行い認識の強化へ活用します。

被措置児童等虐待事案担当理事より7月の職員会議にて「被措置児童等虐待への認識に関する職員アンケート」の説明を実施しました。2月に職員へアンケート結果のフィードバックを実施しました。

イ 全国児童養護施設協議会が発行する児童養護施設における人権擁護のためのチェックリストを用いてセルフチェックを定期的実施します。

チェックリスト実施と併せて権利擁護虐待防止規定について確認しました。

ウ 第三者委員・権利擁護虐待防止委員による研修を実施します。

9月・10月に第三者委員による研修を実施しました。

1月に権利擁護虐待防止委員による研修を実施しました。

エ 川崎市被措置児童等虐待対応ガイドライン、児童福祉施設等における事故等の取扱要領及び法人が定めている権利擁護虐待防止規程、川崎市子どもの権利に関する条例の周知徹底を図る研修会を開催します。

4月の職員会議で川崎市被措置児童等虐待対応ガイドライン、被措置児童への各都道府県市等の対応状況について周知しました。

6月の職員会議で就業規則、全職員服務規律および懲戒等規定、権利擁護虐待防止規定について改定に伴い、全職員に周知しました。

オ 業務チェックの仕組みを検討しユニット・ホームを幹部職員が定期的に訪問し面接を実施

5月より幹部職員による各事業所の巡回を実施しました。巡回の際に業務の進捗状況や支援の困り感を相談できるように取り組みました。また、白山愛児園の宿直職員間、結と紬の宿直職員間で見回りの報告と業務の進捗状況の確認のため連絡を取り合い共有しました。

カ 困難な事案発生時における報告・連絡・相談の重要性についての研修を強化します。

職員会議にて周知徹底しました。

キ 職員が孤立しストレスを抱え込まぬよう、サポート体制を強化します。

幹部職員による各事業所の巡回を実施しました。巡回の際に必要なに応じて職員と面談及びスーパーバイズを実施しました。

③ 児童相談所との連携

ア 速やかな報告と対応についての丁寧な協議

- ・速やかな報告の徹底します。

児童相談所へ速やかな報告を徹底しました。情報共有と必要に応じて協議を実施しました。

- ・被措置児童等虐待、苦情等について児童福祉担当・所管児童相談所・地域連携担当より助言を頂く機会として、定期連絡会を四半期に一度の頻度で開催します。

四半期ごとに取組報告の場を用いて実施しました。

- ・定期連絡会で、困難事案・苦情等を報告し、支援の方向性役割分担を確認します。

3月に定期連絡会を実施しました。

- ・報告後の対応について定期的な協議します。

ケースごとに担当者間で現状評価を基に、その後の対応を協議しました。

イ 被措置児童等虐待事案に関する対応の再確認

- ・「川崎市被措置児童等虐待対応ガイドライン」および「被措置児童虐待への各都道府県市等の対応状況について」を周知・徹底し対応について再確認します。

4月の職員会議で「川崎市被措置児童等虐待対応ガイドライン」および「被措置児童虐待への各都道府県市等の対応状況について」内容を周知しました。

ウ 所管児童相談所との情報共有

- ・子どもとの関わりの中で対応困難な事案が生じた際や、意見箱および毎月行っている安心安全チェック等、子どもからの訴えが確認できた際に、「児童福祉施設等における事故等の取扱要領」に則り、所管児童相談所との情報共有を積極的に図ります。

4月に所管児童相談所と「連携の在り方」について協議しました。ケースの情報共有や対応が困難な事案が生じた際に適宜連絡を取り、実施しました。

④ 「被措置児童等虐待事案に関する再発防止に向けた取組」の具体的な検討と実施

ア 白山愛児園指導者層とホーム統括・ホーム長が中心となり毎月1回話し合いの場を設け、具体的な改善・再発防止策の検討を行います。

毎月再発防止会議を開催し、改善と対策を検討しました。

イ 各種会議で検討内容を報告します。

毎月各職員会議で職員に報告しました。

ウ 改善・再発防止策を実施します。

被措置児童等虐待事案に関する再発防止に向けた取組に沿って改善、再発防止策を実施しました。

(2) 新設分園型ホーム開設プロジェクト

ア 川崎市と連携し打ち合わせを行います。

川崎市と協議を行い、開所に向けて準備しました。

イ 準備計画を作成します。

準備計画を作成しました。

ウ 物件を探し契約の準備をします。

7月に契約しました。10月から開所に向けてリフォーム工事を実施しました。

エ 物品、車両等の購入準備をします。

10月から物品、車両等の購入準備を進め、2026年度4月の開所に向けて準備しました。

オ 入所児童について検討し児童相談所と調整をします。

9月から候補児童について検討しました。施設で検討した候補児童について児童相談所と協議し、候補児童とその保護者に説明・確認し引っ越しました。

10 地域小規模児童養護施設 結

7月に幼児が入所し、一段とにぎやかになりました。今年度、中学3年生が2名、高校3年生が1名在籍しており、それぞれ進路を選択し、進学に向けて準備をしました。将来の夢や進学先で頑張りたいことを考慮しつつ、学校見学を重ね志望校を決めました。志望校が決まった後は、受験勉強や面接練習などに取り組み、無事全員が志望校に合格することが出来ました。

部活動や習い事など、興味のあることに取り組んでいる子どもには、道具の準備・自主練習の手伝いなどのフォローをしつつ、ありのままの自分を認められるような声掛けをして、安心して挑戦できるように見守りました。

地域においては、子どもと職員で参加する清掃活動やペットの散歩を通して出会い、ホームを知ってくださった方々が多くいらっしゃいます。今後も子どもたちを温かく見守っていただけるよう、更に地域に貢献していきたいと思っております。

重点項目

(1) 被措置児童等虐待事案に関する再発防止に向けた取組

① 子どもへの対応と権利擁護

ア 子どもへの意見を反映した施設内の安全確認とプライバシー配慮に関する内容やルートを見直します。

子ども達へ見回りの説明を行い、意見を取り入れ、施設全体の施錠確認と見回りのルートを見直し、実施しました。結・紬は新規に施錠確認と見回りのルートを作成し、実施しました。土日祝日等も白山愛児園では日直職員を配置し安全確認を徹底しました。

職員個人のスマートフォン等その他電子機器及び業務に関係ないものを業務中に使用しない、また子どもの生活の場へ持ち込まないように、職員個人のスマートフォンはスタッフルームに保管することを徹底して取り組みました。

イ 子どもの安心感を軸とした職員の行動範囲および業務上の配慮点を明確に提示します。

子ども達へ見回りの説明を行い、意見を取り入れました。スマートフォン等その他電子機器がないか1日3回風呂とトイレの見回り・点検を時間や留意点を明示し実施しました。

ウ 夜間帯も含め、子ども・職員がSOSを「出したい時に出せる」および「出しやすい」システムを子どもとともに検討し導入します。

子ども集会で子ども達からどのようにSOSを発信できるか、出しやすい方法を考えてもらい、意見を求めました。子ども達からは、SOSボタンをつけてほしいと意見が挙がり、再発防止会議でシステムの導入について検討し、再度子ども集会でシステムの導入について説明し、子ども達から意見を求め、設置しました。

エ 確実な安心・安全チェックを実施します。

今年度より全児童を対象に毎月の安心・安全チェックを実施しました。担当職員が一人で実施していましたが、体調不良等で実施できない際には統括指導員や主任、心理士が代わりに実施する体制を設け、毎月確実に実施しました。

オ 権利擁護虐待防止委員と子どもの交流を強化します。

子ども達との交流を実施できるように計画しています。また、子ども達に向けた権利擁護虐待防止委員会の紹介動画の作成も検討しています。

カ 権利擁護虐待防止委員による全職員ヒアリングを実施します。

2月に権利擁護虐待防止委員と面談を実施しました。今後も話し合いの場を設けて取り組んでいきます。

キ 子どもの意見表明の場を保障する取り組みの更に充実させていきます。

日々の生活の場だけではなく、各ユニット・ホーム単位と施設全体で子ども集会をそれぞれ実施しました。また、テーマに応じて学齢を分けるなど、意見が出しやすい環境を設定して実施しました。子ども達が主となり、様々なイベント（幼児・高校生遠足や小学生イベント、中学生企画のバスケットボール大会など）も実施しました。

自立支援計画に子ども達が参画しました。子ども達から1年間の目標や意見を反映させ、子ども達の思いや考えを子ども本人と児童相談所、施設で一緒に確認しました。

ク 子どもの権利、子どもへの暴力防止（CAPプログラム等）や性教育等の研修会を子どもと職員に実施し、内容を強化します。

CAPプログラムを6月に職員、8月に児童を対象として実施しました。7月に児童相談所の心理司と保健師による児童の性教育、11月に職員向け性教育の研修を実施しました。また、11月に人権オンブズパーソン子ども教室を実施しました。

② 職員の資質の向上・人材育成

ア 全職員にアンケート調査を半年に一度行い認識の強化へ活用します。

被措置児童等虐待事案担当理事より7月の職員会議にて「被措置児童等虐待への認識に関する職員アンケート」の説明を実施しました。2月に職員へアンケート結果のフィードバックを実施しました。

イ 全国児童養護施設協議会が発行する児童養護施設における人権擁護のためのチェックリストを用いてセルフチェックを定期的実施します。

チェックリスト実施と併せて権利擁護虐待防止規定について確認しました。

ウ 第三者委員・権利擁護虐待防止委員による研修

9月・10月に第三者委員による研修を実施しました。

1月に権利擁護虐待防止委員による研修を実施しました

エ 川崎市被措置児童等虐待対応ガイドライン、児童福祉施設等における事故等の取扱要領及び法人が定めている権利擁護虐待防止規程、川崎市子どもの権利に関する条例の周知徹底を図る研修会を開催します。

4月の職員会議で川崎市被措置児童等虐待対応ガイドライン、被措置児童への各都道府県市等の対応状況について周知しました。

6月の職員会議で就業規則、全職員服務規律および懲戒等規定、権利擁護虐待防止規定について改定に伴い、全職員に周知しました。

オ 業務チェックの仕組みを検討しユニット・ホームを幹部職員が定期的に訪問し面接を実施

5月より幹部職員による各事業所の巡回を実施しました。巡回の際に業務の進捗状況や支援の困り感を相談できるように取り組みました。また、白山愛児園の宿直職員間、結と紬の宿直職員間で見回りの報告と業務の進捗状況の確認のため連絡を取り合い共有しました。

カ 困難な事案発生時における報告・連絡・相談の重要性についての研修を強化します。

職員会議にて周知徹底しました。

キ 職員が孤立しストレスを抱え込まぬよう、サポート体制を強化します。

幹部職員による各事業所の巡回を実施しました。巡回の際に必要なに応じて職員と面談及びスーパーバイズを実施しました。

③ 児童相談所との連携

ア 速やかな報告と対応についての丁寧な協議

- ・速やかな報告の徹底します。

児童相談所へ速やかな報告を徹底しました。情報共有と必要に応じて協議を実施しました。

- ・被措置児童等虐待、苦情等について児童福祉担当・所管児童相談所・地域連携担当より助言を頂く機会として、定期連絡会を四半期に一度の頻度で開催します。

四半期ごとに取組報告の場を用いて実施しました。

- ・定期連絡会で、困難事案・苦情等を報告し、支援の方向性役割分担を確認します。

3月に定期連絡会を実施しました。

- ・報告後の対応について定期的な協議します。

ケースごとに担当者間で現状評価を基に、その後の対応を協議しました。

イ 被措置児童等虐待事案に関する対応の再確認

- ・「川崎市被措置児童等虐待対応ガイドライン」および「被措置児童虐待への各都道府県市等の対応状況について」を周知・徹底し対応について再確認します。

4月の職員会議で「川崎市被措置児童等虐待対応ガイドライン」および「被措置児童虐待への各都道府県市等の対応状況について」内容を周知しました。

ウ 所管児童相談所との情報共有

- ・子どもとの関わりの中で対応困難な事案が生じた際や、意見箱および毎月行っている安心安全チェック等、子どもからの訴えが確認できた際に、「児童福祉施設等における事故等の取扱要領」に則り、所管児童相談所との情報共有を積極的に図ります。

4月に所管児童相談所と「連携の在り方」について協議しました。ケースの情報共有や対応が困難な事案が生じた際に適宜連絡を取り、実施しました。

④ 「被措置児童等虐待事案に関する再発防止に向けた取組」の具体的な検討と実施

ア ホーム統括・ホーム長と白山愛児園の指導者層が中心となり毎月1回話し合いの場を設け、具体的な改善・再発防止策の検討を行います。

毎月再発防止会議を開催し、改善と対策を検討しました。

イ 各種会議で検討内容を報告します。

毎月各職員会議で職員に報告しました。

ウ 改善・再発防止策を実施します。

被措置児童等虐待事案に関する再発防止に向けた取組に沿って改善、再発防止策を実施しました。

(2) 子どもが安心して生活できる環境づくり

ア 月に1回ホーム会議を実施し、生活全般に関して子どもの意見を聞く場を設定します。日々の生活の中でも、子どもの話を聞けるように関係を築いていきます。

毎月1回、子どもを中心にホーム会議を実施しました。議題は、“ゲームの時間” “寝る時間”といった日常生活のことから、子どもの要望やイベントごとに関するものなど様々です。中々意見を言えない子どもには、後から個別に意見を聞くなど対応しています。

イ 居心地良く、安心して過ごせる住環境を考え、子どもと職員で協力して整備していきま

す。
子どもが学校や遊びに出かけるときには、職員は玄関まで出て「行ってらっしゃい」「気を付けてね」と声を掛けることや、部活動などで遅く帰ってきた子どもにも温かいご飯を提供することなど、日々安心して過ごせるように配慮しました。庭の草むしりなどは、子どもと職員で協力して行っています。

(3) アフターケア

ア 退所児童と定期的に連絡をとり、退所後の生活の様子や仕事・育児等での困り感を聞きま

す。
昨年度までに退所した3名の卒園生には、アフターケア担当を中心に連絡を取りました。特に支援が必要な卒園生には、月に1回以上、結への来所や家庭訪問をする中で、アフターケアを行いました。学業・仕事・家庭のことなど、それぞれの環境で抱える悩みに寄り添い、助言を行いました。

イ 退所児童をホームに招くことや一緒に出掛ける機会を設けるなど相談しやすい環境づくりに努めます。

5月と3月に卒園生3名を招待し、入所児と共にバーベキューをしました。5月は全員参加、3月は2人が参加しました。また、日々連絡を取り合う中でホームでの食事に誘うことや、出かける機会を設けることで、気軽に話が出来よう努めました。

ウ 定期的に退所児宅を訪問し、生活の様子を把握し、必要に応じて家事の手伝いや金銭管理のフォローを行います。

2名の卒園生が引っ越しを行ったため、引っ越しの手伝いを行いました。引っ越し後も家庭訪問を実施し、住環境を整えるためのフォローを行いました。金銭管理に課題がある卒園生には、使い方の計画を立てるよう促すなど、主体的に管理できるように支援しました。

(4) 将来への見通しを持てる支援

ア 子どもが主体となって1年間の目標設定をすること、学校での面談等、将来のことや進路について考える場面や、日々の会話の中で、子どもの持つ将来へのイメージを把握します。

1年間の目標を設定し、また、その目標を達成するためスモールステップを月々設定しました。毎月振り返り、翌月に達成したい事を確認しました。

目標に関する話や、学校の面談など様々な場面で、子どもの考えや将来へのイメージを把握するよう努めています。

イ 学校見学の設定などを通じて、進路選択のフォローを行います。その際、子どもが幅広い選択肢を持てるように情報を提示し、助言を行います。

来年度進学を控えている中学3年生の子ども、高校3年生の子どもとは、一緒に学校を調べ、見学に行き、情報を整理することを通して、進路選択のフォローを行いました。

ウ 年齢に応じて、職業体験や自立訓練室の利用など、実践的な経験を通して、将来への見通しを持てるように支援します。

高校3年生の子どもは夏休みに3日間自立訓練室利用を行いました。また、年齢に応じた家事を教え、一緒に実践することで、自立後のイメージが持てるように支援しています。

地域における取り組み

① 学校や児童相談所等の関係機関との連携

ア 面談や日々の連絡帳・電話でのやり取りを通して、子どもの情報共有を行います。必要に応じてカンファレンスを設定し、関係者間で子どもの情報を共有するとともに、必要な支援を考えます。

学校とは、定期的な面談で様子を聞くほか、日々連絡帳や電話などでやりとりし、子どもの情報を共有しました。

児童相談所とは、日々の連絡を通して子どもの状況・家族の状況を把握しました。状況の変化があり、課題があがったときにはカンファレンスを設定し、必要な支援を考えました。

イ 学習面や授業での困り感を把握するとともに、学校や児童相談所、医療機関など関係機関と連携し、必要に応じた支援に繋がります。学習支援員と連携し子どもの学習支援に努めます。

日々の連絡や面談を通して、学校での学習面の困り感を把握し、施設内では学習支援員と連携して学習支援を行いました。特に学校での学習に課題があった子どもに関して、カンファレンスを実施し、授業中の配慮を決め、個別支援に繋がっていきました。

小中学生は週に1回30分の学習支援と、毎日30分の家庭学習を行い、躓きのある単元を中心に復習に取り組みました。

ウ 学校行事や懇談会、PTA委員会、ボランティア活動等に参加し、学校関係者・保護者との交流を図ります。

子どもの通学する小学校・中学校でPTA委員会に所属し、登下校の見守りなどを実施しました。また、子どもの所属する部活動の試合応援や図書ボランティアへの参加を通し、学校関係者や保護者の方々と交流を持つ中で、当施設の存在を知っていただきました。

② 地域活動への参加

ア 月に1回行われている防犯パトロールに参加し、地域の安全強化に努めます。

防犯パトロールに地域コーディネーターと共に参加しました。子どもも共に参加し、地域を歩き、ゴミ拾いを行いながらのパトロールを実施しています。

イ 地域の防災訓練や近隣公園の草むしりなどに積極的に参加します。

上半期まで毎月1回行われていた近隣公園の緑地活動に、地域コーディネーター・子どもと共に参加しました。下半期は、緑地活動自体が中止になりましたが、9月に行われた地域の一斉清掃の際には、自治会の役員として中心となって活動しました。

ウ 学校での行事や委員会、地域のお祭りや自治会活動に参加し、地域の方と交流を深めます。

小中学校で、PTA校外委員会に所属し、登下校の見守り活動などを実施しています。今年度は、自治会で役員になり、近隣の方をはじめ、自治会の方々と交流を深めることができました。また、子どもとともに地域の夏祭りに参加しました。

エ 自治会の役員業務を行い、地域に貢献します。

今年度は自治会の役員として、環境班に所属しました。一斉清掃では、子どもと共に参加をして、地域に貢献することが出来ました。

11 地域小規模児童養護施設 紬

年度途中に措置延長していた児童が自立したため、定期的に自宅への訪問、退所児がホームへ帰ってきた際は近況を確認するなどアフターケア支援に努めました。

また、高校生 3 名はそれぞれが何をやりたいか、将来どうなりたいかを考え向き合う機会があり、部活やバイトなどそれぞれ目的を持って取り組みました。また自立後のイメージを持てるようにパソナや児童相談所と協働し、支援に努めました。

小中学生はそれぞれ検定取得に挑戦し、自信に繋がる機会になりました。

高齢児が多いため、全員で食卓を囲むことが少なかったが、そろったときはみんなで食卓を囲い楽しい時間を過ごすこともできました。また、一人ひとりが安心して過ごせるよう、日々の会話を大事し、個々に合わせた支援をしました。

重点項目

(1) 被措置児童等虐待事案に関する再発防止に向けた取組

① 子どもへの対応と権利擁護

ア 子どもへの意見を反映した施設内の安全確認とプライバシー配慮に関する内容やルートを見直します。

子ども達へ見回りの説明を行い、意見を取り入れ、施設全体の施設確認と見回りのルートを見直し、実施しました。結・紬は新規に施設確認と見回りのルートを作成し、実施しました。土日祝日等も白山愛児園では日直職員を配置し安全確認を徹底しました。

職員個人のスマートフォン等その他電子機器及び業務に関係ないものを業務中に使用しない、また子どもの生活の場へ持ち込まないように、職員個人のスマートフォンはスタッフルームに保管することを徹底して取り組みました。

イ 子どもへの安心感を軸とした職員の行動範囲および業務上の配慮点を明確に提示します。

子ども達へ見回りの説明を行い、意見を取り入れました。スマートフォン等その他電子機器がないか 1 日 3 回風呂とトイレの見回り・点検を時間や留意点を明示し実施しました。

ウ 夜間帯も含め、子ども・職員が SOS を「出したい時に出せる」および「出しやすい」システムを子どもともに検討し導入します。

子ども集会で子ども達からどのように SOS を発信できるか、出しやすい方法を考えてもらい、意見を求めました。子ども達からは、SOS ボタンをつけてほしいと意見が挙がり、再発防止会議でシステムの導入について検討し、再度子ども集会でシステムの導入について説明し、子ども達から意見を求め、設置しました。

エ 確実な安心・安全チェックを実施します。

今年度より全児童を対象に毎月の安心・安全チェックを実施しました。担当職員が一人で実施していましたが、体調不良等で実施できない際には統括指導員や主任、心理士が代わりに実施する体制を設け、毎月確実に実施しました。

オ 権利擁護虐待防止委員と子どもの交流を強化します。

子ども達との交流を実施できるように計画しています。また、子ども達に向けた権利擁護虐待防止委員会の紹介動画の作成も検討しています。

カ 権利擁護虐待防止委員による全職員ヒアリングを実施します。

2 月に権利擁護虐待防止委員と職員で面談を実施しました。今後も話し合いの場を設けて取り組んでいきます。

キ 子どもの意見表明の場を保障する取り組みの更に充実させていきます。

日々の生活の場だけではなく、各ユニット・ホーム単位と施設全体で子ども集会をそれぞれ実施しました。また、テーマに応じて学齢を分けるなど、意見が出しやすい環境を設定して実施しました。子ども達が主となり、様々なイベント（幼児・高校生遠足や小学生イベント、中学生企画のバスケットボール大会など）も実施しました。

自立支援計画に子ども達が参画しました。子ども達から1年間の目標や意見を反映させ、子ども達の思いや考えを子ども本人と児童相談所、施設で一緒に確認しました。

ク 子どもの権利、子どもへの暴力防止（CAPプログラム等）や性教育等の研修会を子どもと職員に実施し、内容を強化します。

CAPプログラムを6月に職員、8月に児童を対象として実施しました。7月に児童相談所の心理司と保健師による児童の性教育、11月に職員向け性教育の研修を実施しました。また、11月に人権オンブズパーソン子ども教室を実施しました。

② 職員の資質の向上・人材育成

ア 全職員にアンケート調査を半年に一度行い認識の強化へ活用します。

被措置児童等虐待事案担当理事より7月の職員会議にて「被措置児童等虐待への認識に関する職員アンケート」の説明を実施しました。2月に職員へアンケート結果のフィードバックを実施しました。

イ 全国児童養護施設協議会が発行する児童養護施設における人権擁護のためのチェックリストを用いてセルフチェックを定期的実施します。

チェックリスト実施と併せて権利擁護虐待防止規定について確認しました。

ウ 第三者委員・権利擁護虐待防止委員による研修

9月・10月に第三者委員による研修を実施しました。

1月に権利擁護虐待防止委員による研修を実施しました

エ 川崎市被措置児童等虐待対応ガイドライン、児童福祉施設等における事故等の取扱要領及び法人が定めている権利擁護虐待防止規程、川崎市こどもの権利に関する条例の周知徹底を図る研修会を開催します。

4月の職員会議で川崎市被措置児童等虐待対応ガイドライン、被措置児童への各都道府県市等の対応状況について周知しました。

6月の職員会議で就業規則、全職員服務規律および懲戒等規定、権利擁護虐待防止規定について改定に伴い、全職員に周知しました。

オ 業務チェックの仕組みを検討しユニット・ホームを幹部職員が定期的に訪問し面接を実施

5月より幹部職員による各事業所の巡回を実施しました。巡回の際に業務の進捗状況や支援の困り感を相談できるように取り組みました。また、白山愛児園の宿直職員間、結と紬の宿直職員間で見回りの報告と業務の進捗状況の確認のため連絡を取り合い共有しました。

カ 困難な事案発生時における報告・連絡・相談の重要性についての研修を強化します。

職員会議にて周知徹底しました。

キ 職員が孤立しストレスを抱え込まぬよう、サポート体制を強化します。

幹部職員による各事業所の巡回を実施しました。巡回の際に必要なに応じて職員と面談及びスーパーバイズを実施しました。

③ 児童相談所との連携

ア 速やかな報告と対応についての丁寧な協議

- ・速やかな報告の徹底します。

児童相談所へ速やかな報告を徹底しました。情報共有と必要に応じて協議を実施しました。

- ・被措置児童等虐待、苦情等について児童福祉担当・所管児童相談所・地域連携担当より助言を頂く機会として、定期連絡会を四半期に一度の頻度で開催します。

四半期ごとに取組報告の場を用いて実施しました。

- ・定期連絡会で、困難事案・苦情等を報告し、支援の方向性役割分担を確認します。

3月に定期連絡会を実施しました。

- ・報告後の対応について定期的な協議します。

ケースごとに担当者間で現状評価を基に、その後の対応を協議しました。

イ 被措置児童等虐待事案に関する対応の再確認

- ・「川崎市被措置児童等虐待対応ガイドライン」および「被措置児童虐待への各都道府県市等の対応状況について」を周知・徹底し対応について再確認します。

4月の職員会議で「川崎市被措置児童等虐待対応ガイドライン」および「被措置児童虐待への各都道府県市等の対応状況について」内容を周知しました。

ウ 所管児童相談所との情報共有

- ・子どもとの関わりの中で対応困難な事案が生じた際や、意見箱および毎月行っている安心安全チェック等、子どもからの訴えが確認できた際に、「児童福祉施設等における事故等の取扱要領」に則り、所管児童相談所との情報共有を積極的に図ります。

4月に所管児童相談所と「連携の在り方」について協議しました。ケースの情報共有や対応が困難な事案が生じた際に適宜連絡を取り、実施しました。

④ 「被措置児童等虐待事案に関する再発防止に向けた取組」の具体的な検討と実施

ア ホーム統括・ホーム長と白山愛児園の指導者層が中心となり毎月1回話し合いの場を設け、具体的な改善・再発防止策の検討を行います。

毎月再発防止会議を開催し、改善と対策を検討しました。

イ 各種会議で検討内容を報告します。

毎月各職員会議で職員に報告しました。

ウ 改善・再発防止策を実施します。

被措置児童等虐待事案に関する再発防止に向けた取組に沿って改善、再発防止策を実施しました。

(2) 自立に向けた支援

ア 将来について、自立についてイメージを持てるような支援

- ・子ども一人ひとりに合った進め方、定期的に話す機会を設けます。いつまでに何をやるかなどスケジュールを立て1、2年後までイメージが持てるよう支援します。

高校生1名が自立訓練室を活用し、自立後のイメージが持てるように支援しました。生活の中でも子どもたちが取り組める食事掃除洗濯ごみ出しなど身の回りのことから取り組めるように声をかけ一緒に取り組みました。

今年一年の目標、卒業後、自立後どうなっていたいかを会話の中で引き出し一緒に考えイメージを持てるように支援しました。

退所を目前にしていた子どもに対してはホームにいる間にできる手続きは済ませ、スムーズに一人暮らしができるように支援しました。

イ インターンや研修、学校説明会などに参加できる機会を設ける

- ・子どもに合わせた必要な情報を用意し、インターンなどに繋がります。少しでも興味があるものには積極的に参加し、自身の世界を広げるためになるような機会をつくり、企業や学校説明会、インターン等への参加に繋がりたいと考えます。

インターンや企業説明会に参加する機会がなかったが、受験生に対しては学校説明会と一緒に参加し、オープンキャンパスにも何度か足を運び学校のイメージを持つことができ、進路を決めることが出来ました。

中学生に対しては高校進学がある為早い段階で学校説明会や体験授業に参加する機会を設け支援しました。

ウ 社会的自立支援事業との協働支援

- ・社会自立支援事業パソナと協働し、子ども支援に努めます。まずは、子ども達にパソナの説明、子どもに応じて面接等に繋がっていきます。

措置延長児童合わせて3名はパソナに繋げ、説明からそれぞれに必要な自立後の支援、アルバイト支援など子ども一人ひとりに合った支援をパソナと協働しました。

(3) 他機関との連携した児童への支援

ア 学習支援員、学習ボランティアと協働した学習支援

- ・子どもに応じて必要な単元、進め方を検討し統一した支援に努めます。必要に応じては役割を設けながら協働した支援に努めます。

学習支援員とは学習の様子、生活の中での自宅学習の様子を共有し、どのような支援をしていくかを一緒に考え支援しました。

学習ボランティアとも子ども一人ひとりに合った支援を考え、必要な教材等を揃え取り組めるように努めました。

イ 学校との連携したこども支援

- ・子どもに応じてホームでの学習、生活の様子、学校での学習、生活の様子など変化等を共有します。より良い支援に繋がっていきます。

懇談会、三者面談等で学校での様子、ホームでの生活の様子を共有し、必要に応じて子どもと話し、学校へ出向き、先生と面談を行うなど支援に努めました。

子どもからあがった困り感に関してもあがったタイミングで学校と連絡を取り支援しました。

ウ 児童相談所と協働した家族支援

- ・定期的に連絡を取り合い、ケースに応じて今できる支援を行えるように児童相談所と協働し進めていきます。

家族支援だけでなく、高学年児が多いため自立に向けた話等、児童福祉司や心理司と定期的に子どもたちと面接の機会を設け、職員も定期的に連絡を取り、児童相談所と協働し、支援に努めました。

地域における取り組み

① 地域活動への積極的な参加

ア 地域行事・イベントへの参加

- ・回覧板や地域の方に確認しながら参加できる行事、イベント情報を得て参加していきます。

回覧板や学校からの手紙を通して地域での活動を把握し、盆踊り、パザー、どんど焼き等に参加しました。

イ 公園掃除・ゴミ捨て場掃除の参加

- ・月2回の掃除には参加し、休みの日はこどもも一緒に参加します。

公園掃除がある日には休まず参加し、地域の方とコミュニケーションを取り、子どもたちも休日に参加し地域の方と交流しました。

ウ 夏祭りの参加、店舗担当の実施

- ・去年に引き続き、準備から参加し夏祭りに参加します。今年は地域の方に相談したうえで店舗の責任者として店舗を出し、夏祭りに参加し、盛り上げたいと考えます。

今年度も夏祭りに参加する事が出来ました。当日の店舗運営は任せていただき、地域の方との交流を持ち、好評をいただく事ができました。

12 はくさん児童家庭支援センター

開所から10年が経ち、地域の子育て家庭や関係機関に児童家庭支援センターの存在が少しずつ知られるようになってきました。未だ児童家庭支援センターの存在を知らない方、今支援を必要としている家族とつながることが出来るよう、SNS等時代に合わせた方法を用いて、支援を届けることに努めています。児家センの強みを生かし、支援を必要とする家族が制度の狭間に落ちていくことを防げるよう、地域の声に耳を傾け、地域の関係機関と連携・協働し、地域や一つひとつの家族に寄り添う活動を目指します。

子育て短期利用事業については数年前から利用希望は増加を続けており、1か所のセンターではご希望にすべてお応えできかねる現実もあります。お子さんのお預かりだけでなく、相談事業やプレイセラピー、児童のグループ活動など他事業と組み合わせながら、様々な方法で育児負担の軽減を目指しています。一方でこのような実態を受け止め、よりよい地域の支援の充足のためソーシャルアクションしていくことも当所の役割とし、社会へ発信しています。

(1) 運営事業

① 相談事業

ア 受理人数

令和7年3月31日現在

相談受理人数	令和6年度	令和5年度	前年度比
新規受理人数	292人	215人	136%
相談継続人数	1,084人	731人	148%

イ 相談延べ件数

令和7年3月31日現在

経路	令和6年度	令和5年度	前年度比
電話相談	1,305件	884件	148%
来所相談	789件	512件	154%
訪問相談	253件	93件	272%
心理療法等	44件	55件	80%
メール相談	21件	20件	105%
手紙相談	-	0件	-
相談延べ件数	2,412件	1,564件	154%

※分類方法の変更 メール相談/手紙相談→メール・SNS・手紙相談に統合

- ・来所相談の増加：子育て短期利用事業への希望が増加しています。
- ・訪問相談の増加：子育て支援センターへの出張相談を開始しました。また相談面接を小学校で行うことや、子どもの行動観察のため授業を見学させていただく機会を設けました。
- ・心理療法等の減少：心理の常勤職員が退職し、非常勤職員が新しく入職しました。

ウ 相談・指導内容の種別件数

令和7年3月31日現在

種別	令和6年度	令和5年度	前年度比
養護 虐待	230件	養護（虐待再掲）129件	178%
養護 その他	1,678件	1,168件	144%
保健	105件	0件	—
障がい	109件	122件	89%
非行	2件	2件	100%
育成 性格行動	134件	181件	74%
育成 不登校	95件	30件	317%
育成 適性	0件	0件	—
育成 しつけ	17件	0件	—
いじめ	—	0件	—
DV	—	0件	—
その他	42件	61件	69%
総件数	2,412件	1,564件	154%

※分類方法の変更

- ①養護（虐待再掲）→養護（虐待）と養護（その他）に分かれる
- ②非行→非行（ぐ犯等）と非行（触法行為）に分かれる
- ③いじめ・DVの区分がなくなる

- ・養護の増加：児童相談所や区の保健師等から要対協ケースの家庭に対し、家庭での養育を継続させるため、子育て短期利用事業を紹介されていることが多いです。
- ・不登校の増加：小グループへ居場所の目的で参加することが増えています。
- ・しつけの増加：子育てスペースでの相談が増えています。

エ 相談経路別件数

令和7年3月31日現在

種別	令和6年度	令和5年度	前年度比
児童相談所	320件	164件	195%
福祉事務所	111件	87件	128%
区市町村・その他	12件	13件	92%
児童福祉施設・保育所	5件	68件	8%
児童福祉施設・その他	84件	0件	—
保健所及び医療機関	290件	229件	127%
学校等	61件	33件	185%
家族親戚	1,141件	671件	170%
近隣知人	0件	0件	0%
児童本人	372件	287件	130%
18歳以上本人	0件	0件	0%
里親・里子	0件	1件	—
その他	16件	11件	145%
総件数	2,412件	1,564件	154%

- ・児童相談所・福祉事務所・保健所及び医療機関の増加：子育て短期利用事業への要対協ケースの紹介、その後の情報共有等、細かな情報共有が必要なケースが増加しています。
- ・学校等の増加：検査結果の共有、相談ケースの紹介、子どもの行動観察のため授業見学をすることなど連携の機会が増えています。
- ・児童本人の増加：小グループ活動への参加人数や頻度が増えていることや子育て短期利用事業中の行動観察などを行ったため増加しています。

② 関係機関との連携・連絡調整

令和7年3月31日現在

令和6年度	令和5年度	前年度比
554回	435回	127%

- ・相談事業については学校の児童支援コーディネーターから継続的な相談機関として紹介していただくことが多く、相談内容は不登校、学校での不応適などが中心です。学校訪問し、授業の様子を観察したり、当所のグループ活動の様子をフィードバックしたりすることで、子どもの学校での課題や工夫できる対応、本人や家族の不安を三者で考えることを重視しています。
- ・子育て短期利用事業については児童相談所や区から要対協ケースの紹介が多く、利用中に傷癒の発見に至る場合もあるため、細かな情報共有を行っています。

③ 子育て短期利用事業の利用調整および相談援助

単親世帯、保護者のメンタル不調、子どもの発達の偏り、親子関係不調など保護者の困り感が複雑、多岐に渡っています。子育て短期利用事業の利用をきっかけに相談につながり、他事業とも組み合わせながら家庭の困り感の軽減を目指します。

令和6年度			令和5年度		
利用実人数	延利用人数	延べ日数	利用実人数	延利用人数	延べ日数
140	1249	2072.5	110	923	1552.5

- ・実人数は127%、延べ利用人数は135%、延べ日数は134%の増加です。特に土日祝の利用希望が多く、ほぼ定員に達しています。日中は保育園や小学校等所属があるが、土日に家の中で過ごすことに疲弊してしまう家庭が多くあります。

④ 地域のニーズに応じた子育て支援事業

ア 乳幼児の子育て相談支援・フリースペースを提供します。

- ・子育てスペース・ママン（毎月2回・10時～12時）の開催

その中で、区の栄養士や保健師、保育士を講師としたミニ講座の計画・実施

開催日	参加人数	開催日	参加人数
4月10日	保護者：3名 子ども：2名	10月9日	保護者：3名 子ども：3名
4月24日	保護者：3名 子ども：3名	10月23日	保護者：3名 子ども：3名
5月8日	保護者：3名 子ども：3名	11月13日	保護者：2名 子ども：2名
5月22日	保護者：0名 子ども：0名	11月27日	保護者：6名 子ども：6名
6月12日	保護者：4名 子ども：4名	12月11日	保護者：3名 子ども：3名
6月26日	保護者：12名 子ども：12名	12月25日	保護者：15名 子ども：14名
7月10日	保護者：3名 子ども：3名	1月8日	保護者：3名 子ども：3名
7月24日	保護者：3名 子ども：3名	1月22日	保護者：0名 子ども：0名
8月14日	保護者：2名 子ども：3名	2月12日	保護者：6名 子ども：6名
8月28日	保護者：3名 子ども：3名	2月26日	保護者：1名 子ども：1名
9月11日	保護者：0名 子ども：0名	3月12日	保護者：3名 子ども：3名
9月25日	保護者：3名 子ども：2名	3月26日	保護者：3名 子ども：3名

- ・6/26：ママン・ミニコンサート（提供：100万人のクラシックライブ）
- ・11/27：栄養士のお話会（講師：麻生区保育総合支援担当栄養士、白山保育園保育士）
- ・12/25：ママン・クリスマスコンサート（提供：100万人のクラシックライブ）

イ 相談対応ケースの内、保護者に時間的、精神的、経済的に余裕がないケース、または、こどもに発達の偏り等があり、一般的にこどもが経験できる活動や余暇体験が得にくい環境にある子どもに対するグループ活動を行います。

・「はお」（月4回程度、水 放課後）

・中学生「はお」（月1回 土日祝）

参加児童 小学生：9名（小学1～6年生） 中学生：4名（中学1～2年生）

実施回数：計51回 延人数：217名

これまでのグループは①保護者の精神疾患、貧困等により家庭的な体験が得にくい養護性の高いケース、②発達特性、偏りがあり、学校などの集団生活で課題を生じているケースの参加が中心でしたが、今年度に入り③不登校、母子分離不安の児童の居場所としての役割が求められることが増えています。

・季刊イベント「はおハオ」（年4回、7月、10月（愛児園祭り）、1月、3月）

夏のはおはお 7/15 子ども：11名 ボランティア：9名

愛児園祭り 10/28 子ども：8名 ボランティア：3名

はお×オリンピック 11/30 子ども：9名 ボランティア：2名

・「はお」保護者の集い（年1回～） 3/29 保護者：4名 子ども：4名

・「はお」特別編「宿題やつつけよう会」

はおの参加者に加え、普段はおには参加していないが、保護者が精神的・身体的に余裕がなく自宅で宿題を見てあげられない家庭を対象に、夏休みの宿題に取り組む会を行いました。少人数の会で職員がマンツーマンに近い形で対応できたため、発達特性がある子や学習の遅れがある児童も各々のペースで進めることができました。保護者の方からも、家で学習を見ている際には強く叱ってしまうことがあるので、このような会は助かるという声もあり、満足度の高い企画でした。

〈夏〉7/31 子ども：4名 8/19 子ども：4名

〈冬〉12/26 子ども：1名 12/27 子ども：1名 1/7 子ども：1名

ウ 発達が気になるお子さんを支える保護者のための講座を開催します。地域で活動されている支援者や保護者を講師として招き、子育て支援の一助とします。

・親オヤ講座の開催（年6～7回程度、対面での実施）

開催日	内容	参加人数
6月18日	「小学校生活で困ったら ～入学前の準備と入学後の支援～」 講師：中澤 英之 氏	13名
7月12日	「中学・高校の進路選択 ～将来の自立に向けて～」 講師：川上 晶生 氏	14名
8月8日	「高校での相談と支援 ～入学前から卒業後までの進路を考える～」 講師：美濃屋 裕子 氏	15名
9月30日	「生きていく力を身につける」 講師：川上 晶生 氏	14名
10月11日	「支援機関を考える」 講師：阿佐野 智昭 氏	10名
11月29日	「感覚面への特徴や不器用さへの理解と配慮」 講師：橋本 彩加 氏	14名

エ ペアレントトレーニングを開催します。（4～5回、来所とオンラインでの実施、外部講師予定）

開催日	参加人数
1月30日	12名
2月28日	9名

講師：吉澤 宏次 氏

別室での託児も実施しました。（1歳～3歳 延べ人数：3人）

オ 子育て支援センターでの出張相談 月1回・第1火曜日

今年度から初めて実施しました。当所の説明の時間の後、自由にお話出来る時間を設け、子育てに関する悩みを伺いました。地域子育て支援センターに来る親子の特徴として、現時点では相談機関を訪ねるほどの困りごとはない方が多かったです。18歳まで相談が出来る相談機関であることを伝え、将来の備えとして児童家庭支援センターを知っていただくことが出来ました。実際に通院や出産のために

開催日	参加人数	開催日	参加人数
4月2日	保護者：5名 子ども：5名	10月1日	保護者：4名 子ども：5名
5月7日	保護者：3名 子ども：3名	11月5日	保護者：2名 子ども：2名
6月4日	保護者：6名 子ども：6名	12月	休み
7月2日	保護者：6名 子ども：5名	1月7日	保護者：2名 子ども：5名
8月	休み	2月4日	保護者：5名 子ども：7名
9月3日	保護者：5名 子ども：7名	3月4日	保護者：1名 子ども：2名

⑤ 広報・啓発活動

ア 関係機関へ訪問し、広報、啓発活動を行います。

イ 公式LINEアカウント、Instagramの運営で活動の広報や、子育てに関する情報提供を実施します。

ウ 地域のお祭り等へ積極的に参加します。(子育てフェスタ、福祉祭り)

・11/10 麻生区福祉祭りへ参加(駄菓子釣り)

・3/20 麻生区子育てフェスタ参加(はお参加児童と工作コーナー)

⑥ 関係機関等主催の研修会への参加

・FSW研修、発達障害対応力向上研修、神奈川県児童福祉施設協議会心理士会研修会等の研修に参加しました。

(2) 子ども虐待防止啓発活動

① オレンジリボンたすきリレーに「啓発担当」として、運営に協力します。

8/4 ちゃぐりんフェスタでの啓発活動に参加

10/15 武蔵小杉駅での啓発活動に参加

11/2 NECレッドロケッツ ホームゲーム会場での啓発活動に参加

② 市内児家セン連絡会、市・区、社会福祉協議会によるイベントでの虐待防止啓発活動を行います。

同上

③ 市内児家センの啓発を目的に親子コンサートを実施します。

・6/26 親子コンサート実施 保護者；12名 子ども；12名

・12月 親子コンサート実施 保護者；14名 子ども；15名

【川崎愛児園拠点】

児童養護施設 川崎愛児園

令和7年3月31日現在(定員42名 在籍34名)

学年	年少	年中	年長	小1	2	3	4	6	中1	2	3	高1	高2	高3	合計
男	0	1	2	2	2	1	1	0	2	2	0	3	2	0	18
女	3	2	0	0	1	2	1	2	1	0	1	0	2	1	16
計	3	3	2	2	3	3	2	2	3	2	1	3	4	1	34

地域小規模児童養護施設 野川つくしホーム

令和7年3月31日現在(定員6名 在籍5名)

学年	小5	中2	中3	高3	合計
男	1	1	0	1	3
女	0	1	1	0	2
計	1	2	1	1	5

地域小規模児童養護施設 野川すみれホーム

令和7年3月31日現在(定員6名 在籍5名)

学年	小1	小3	中1	高3	19歳	合計
男	0	0	1	0	0	1
女	1	1	0	1	1	4
計	1	1	1	1	1	5

地域小規模児童養護施設 生田あやめホーム

令和7年3月31日現在(定員6名 在籍5名)

学年	小5	中2	高2	高3	合計
女	2	1	1	1	5
計	2	1	1	1	5

地域小規模児童養護施設 東有馬叶芽ホーム

令和7年3月31日現在(定員6名 在籍5名)

学年	小1	小3	小5	中3	高2	合計
男	1	0	0	0	0	1
女	0	1	1	1	1	4
計	1	1	1	1	1	5

川崎児童自立援助ホーム 大志

令和7年3月31日現在(定員6名 在籍6名)

年齢	16歳	17歳	18歳	合計
女	1	2	3	6
計	1	2	3	6

川崎児童自立援助ホーム こもれび

令和7年3月31日現在(定員6名 在籍4名)

年齢	17歳	18歳	合計
男	3	1	4
計	3	1	4

【白山愛児園拠点】

児童養護施設 白山愛児園

令和7年3月31日現在(定員30名 在籍27名)

学年	年中	年長	小1	2	3	4	5	6	中1	2	3	高1	3	合計
男	2	1	0	1	1	1	2	0	1	0	1	0	0	10
女	0	2	2	0	1	1	0	2	2	2	2	2	1	17
計	2	3	2	1	2	2	2	2	3	2	3	2	1	27

地域小規模児童養護施設 結

令和7年3月31日現在(定員6名 在籍6名)

学年	年少	小3	中2	3	高3	合計
男	0	1	1	0	1	3
女	1	0	0	2	0	3
計	1	1	1	2	1	6

地域小規模児童養護施設 紬

令和7年3月31日現在(定員6名 在籍6名)

学年	小4	中2	高1	高3	その他	合計
男	1	1	1	0	0	3
女	0	0	1	1	1	3
計	1	1	2	1	1	6

【川崎愛児園拠点】

児童養護施設 川崎愛児園

令和7年3月31日現在

職種	施設長	事務員	個別対応職員	家庭支援専門相談員	栄養士	調理員等	看護師	嘱託医	心理療法担当職員	里親支援専門相談員	保育士・指導員	地域コーディネーター	非常勤職員	合計
国	1	1	1	1	1	4	1	1	2	1	17			31
市											14	1		15
施													1	1
計	1	1	1	1	1	4	1	1	2	1	31	1	1	47

地域小規模児童養護施設 野川つくしホーム

令和7年3月31日現在

職種	国	市	計
保育士・指導員	3.5	0.5	4

地域小規模児童養護施設 野川すみれホーム

令和7年3月31日現在

職種	国	市	計
保育士・指導員	3.5	0.5	4

地域小規模児童養護施設 生田あやめホーム

令和7年3月31日現在

職種	国	市	計
保育士・指導員	4.5	0.5	5

地域小規模児童養護施設 東有馬叶芽ホーム

令和7年3月31日現在

職種	国	市	計
保育士・指導員	2.5	0.5	3

川崎児童自立援助ホーム 大志

令和7年3月31日現在

職種	国	市	計
自立支援担当職員	1	0	1
保育士・指導員	2.5	0.5	3
計	3.5	0.5	4

川崎児童自立援助ホーム こもれび

令和7年3月31日現在

職種	国	市	計
自立支援担当職員	1	0	1
保育士・指導員	2.5	0.5	3
個別担当職員	1	0	1
計	4.5	0.5	5

まぎぬ児童家庭支援センター

令和7年3月31日現在

	相談員	心理士	計
国	2	1	3

【白山愛児園拠点】

児童養護施設 白山愛児園

令和7年3月31日現在

職種	施設長	事務員	個別対応職員	家庭支援専門相談員	調理員等	嘱託医	心理療法担当職員	里親支援専門相談員	保育士・指導員	地域コーディネーター	学習支援員	非常勤看護師	合計
国	1	1	1	2	4	1	1	1	14				26
市									18	1	1		20
施設												1	1
計	1	1	1	2	4	1	1	1	33	1	1	1	47

地域小規模児童養護施設 結

令和7年3月31日現在

職種	国	市	計
保育士・指導員	3.5	0.5	4

地域小規模児童養護施設 紬

令和7年3月31日現在

職種	国	市	計
保育士・指導員	3.5	0.5	4

はくさん児童家庭支援センター

令和7年3月31日現在

	相談員	相談員(非)	心理士	計
国	2		1	3
施設		2		2
計	2	2	1	5

原則

児童養護施設に携わるすべての役員・職員（以下、『私たち』という。）は、日本国憲法、世界人権宣言、国連・子どもの権利に関する条約、児童憲章、児童福祉法、児童虐待の防止等に関する法律、児童福祉施設最低基準にかかげられた理念と定めを遵守します。すべての子どもを、人種、性別、年齢、身体的精神的状況、宗教的文化的背景、保護者の社会的地位、経済状況等の違いにかかわらず、かけがえのない存在として尊重します。

使命

私たちは、入所してきた子どもたちが、安全に安心した生活を営むことができるよう、子どもの生命と人権を守り育てる責務があります。私たちは、子どもの意思を尊重しつつ、子どもの成長と発達を育み、自己実現と自立のために継続的な援助を保障する養育をおこない、子どもの最善の利益の実現をめざします。

倫理綱領

1. 私たちは、子どもの利益を最優先した養育をおこないます

一人ひとりの子どもの最善の利益を優先に考え、24時間365日の生活をとおして、子どもの自己実現と自立のために、専門性をもった養育を展開します。

2. 私たちは、子どもの理解と受容、信頼関係を大切にします

自らの思いこみや偏見をなくし、子どもをあるがままに受けとめ、一人ひとりの子どもとその個性を理解し、意見を尊重しながら、子どもとの信頼関係を大切にします。

3. 私たちは、子どもの自己決定と主体性の尊重につとめます

子どもが自己の見解を表明し、子ども自身が選択し、意思決定できる機会を保障し、支援します。また、子どもに必要な情報は適切に提供し、説明責任をはたします。

4. 私たちは、子どもと家族との関係を大切にされた支援をおこないます

関係機関・団体と協働し、家族との関係調整のための支援をおこない、子どもと、子どもにとってかけがえのない家族を、継続してささえます。

5. 私たちは、子どものプライバシーの尊重と秘密を保持します

子どもの安全安心な生活を守るために、一人ひとりのプライバシーを尊重し、秘密の保持につとめます。

6. 私たちは、子どもへの差別・虐待を許さず、権利侵害の防止につとめます

いかなる理由の差別・虐待・人権侵害も決して許さず、子どもたちの基本的人権と権利を擁護します。

7. 私たちは、最良の養育実践を行うために専門性の向上をはかります

自らの人間性を高め、最良の養育実践をおこなうために、常に自己研鑽につとめ、養育と専門性の向上をはかります。

8. 私たちは、関係機関や地域と連携し、子どもを育みます

児童相談所や学校、医療機関などの関係機関や、近隣住民・ボランティアなどと連携し、子どもを育みます。

9. 私たちは、地域福祉への積極的な参加と協働につとめます

施設のもつ専門知識と技術を活かし、地域社会に協力することで、子育て支援につとめます。

10. 私たちは、常に施設環境および運営の改善向上につとめます

子どもの健康および発達のための施設環境をととのえ、施設運営に責任をもち、児童養護施設が高い公共性と専門性を有していることを常に自覚し、社会に対して、施設の説明責任にもとづく情報公開と、健全で公正、かつ活力ある施設運営につとめます。

・ 児童養護施設倫理綱領

児童養護施設職員倫理綱領を理解して行動します。

・ 児童養護施設運営指針

児童養護施設の運営指針を理解し行動します。

・ 児童虐待防止

被措置児童虐待防止ガイドラインを理解し行動します。

施設で生活を共にする、こどもや職員による虐待を防ぎ安心安全な生活を保障します。

また、関係者らと連携して児童虐待防止の取り組みをします。

・ 家庭環境調整

家庭との調整においては、児童相談所との連携に関するガイドラインを理解し実施します。

・ 人権・権利擁護・差別の禁止

利用者の尊厳を守り、一人の人間としての生活を支えるため、その人権・権利擁護に努めます。

また、性別、宗教、国籍、身体的事情等による差別を行いません。

・ 養育の質の向上と人材育成

高度な知識や技術の習得・実践に努め、より質の高い養育を目指します。

また、専門性を確保するための人材の育成に努めます。

・ 自立支援

こどもの意志を尊重した相談指導を行い、その人らしい生活ができるよう支援をします。

・ リスクマネジメント

日頃から危険な行為及び危険な個所をチェックし安全管理に努めます。

・ 環境整備・美化

こどもたちと明るい環境で快適に過ごせるよう整備・美化に努めます。また設備・備品を大切にします。

・ 地域との共生

支援が必要と思われるこども・子育て中の家庭に対し各関係機関・団体はもとより、地域の方々とともにネットワークの構築に努め、将来を担うこどもたちを支えます。

・ 地域交流

地域ニーズを的確に捉え、専門的知識・技術を提供します。また地域のイベント等へ積極的に参加し地域社会との交流を深め地域の一員として活動します。

・ 災害への対応

災害に備え訓練、備蓄を行い、地域と連携して可能な限り支援活動に努めます。

・ 法令遵守

関係法令や諸規定の内容と精神を理解し、遵守します。

・ 個人情報保護と情報の発信・開示

個人情報を適切に取り扱います。また、必要な情報を発信・開示します。

・ 自己研鑽

仕事を通じて、自己実現のために目標を掲げて自己研鑽に努めます。

- ・ **相互協力と業務遂行**

職員相互が目的・情報を共有し、リーダーシップ・メンバーシップを発揮し、活力と和を大切にした環境づくりに努め、効果的な業務遂行を心がけます。

- ・ **改善意識**

施設運営や事業・業務に関し、積極的に改善・改革について意見や希望を発信し、企画立案に参加します。

